

実績報告書作成要領

国立大学法人及び大学共同利用機関法人における
教育研究の状況についての評価

独立行政法人
大学評価・学位授与機構

はじめに

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）は、国立大学法人法に基づき、中期目標期間における業務の実績について、文部科学省の国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）の評価を受けることになっています。（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条により準用される独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第34条第1項）

法人評価委員会は、この評価を行うに当たって、教育研究の状況についての評価の実施を独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対して要請し、その評価結果を尊重することとされており（同法第34条第2項）、機構は、法人評価委員会からの要請を受け、各国立大学法人等の中期目標の期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価（以下「教育研究評価」という。）を実施して、その結果を法人評価委員会に提供するとともに、公表します。（独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第2項）

機構が実施する教育研究評価は、教育研究の特性や国立大学法人等の運営の自主性・自律性に配慮しつつ、国立大学法人等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するものです。評価に当たっては、透明性・公正性を確保し、国立大学法人等の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たします。

法人評価委員会は、評価結果を次期中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定に反映させる観点から、5年度目に評価を行います。従って、機構は、平成20年度に教育研究評価を実施します。なお、中期目標期間終了後に行う確定作業の方法については、法人評価委員会が本中期目標期間中に別途定めます。

いうまでもなく、教育研究評価は、教育研究の質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を支援・促進するためのものです。これを実効あるものとするためには、国立大学法人等が自ら厳正に自己評価を行うことが前提となります。各国立大学法人等は、自己評価に基づいて、教育研究評価に係る実績報告書を作成し、法人評価委員会を通じて機構に提出することになります。この作成要領は、実績報告書の作成方法を説明したものです。各国立大学法人等においては、本要領を基に適切かつ効果的な自己評価を実施し、実績報告書を作成してください。

目 次

はじめに	-----	i
第 1 部 教育研究評価の基本方針	-----	1
1 中期目標期間評価と機構への要請事項	-----	1
2 基本方針	-----	2
3 内容	-----	2
第 2 部 実績報告書の作成方法	-----	3
第 1 章 学部・研究科等の現況調査表	-----	3
第 1 節 教育に関する現況調査表	-----	3
1 目的と特徴の記載	-----	3
2 分析項目及び基本的な観点	-----	4
3 分析項目ごとの水準の判断	-----	4
4 質の向上度の判断	-----	5
5 現況調査表の構成・様式と記述に当たっての留意事項	-----	6
6 現況調査表の作成プロセス	-----	7
7 現況調査表イメージ	-----	8
第 2 節 研究に関する現況調査表	-----	10
1 目的と特徴の記載	-----	10
2 分析項目及び基本的な観点	-----	10
3 分析項目ごとの水準の判断	-----	10
4 質の向上度の判断	-----	12
5 現況調査表の構成・様式と記述に当たっての留意事項	-----	13
6 現況調査表の作成プロセス	-----	14
7 現況調査表イメージ	-----	15
第 2 章 中期目標の達成状況報告書	-----	17
1 法人の特徴の記載	-----	17
2 自己評価の項目	-----	17
3 小項目ごとの達成状況の判断	-----	18
4 中項目ごとの達成状況の判断	-----	19
5 達成状況報告書の構成・様式と記述に当たっての留意事項	-----	20
6 達成状況報告書の作成プロセス	-----	22
7 達成状況報告書イメージ	-----	23
第 3 章 実績報告書の提出方法	-----	25
別 紙 1 評価のスケジュール	-----	26
別 紙 2 「教育水準」の分析に当たって根拠となる資料・データ例	-----	27
別 紙 3 「研究水準」の分析に当たって根拠となる資料・データ例	-----	30
別 紙 4 学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト（Ⅰ表）及び 研究業績説明書（Ⅱ表）	-----	32
別 紙 5 重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）及び研究業績説明書（Ⅳ表）	-----	40
別 紙 6 国立大学法人等の法人番号一覧	-----	48
別 紙 7 平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表	-----	49
参 考 資 料 機構が作成する評価報告書のイメージ	-----	51

第1部 教育研究評価の基本方針

1 中期目標期間評価と機構への要請事項

(1) 文部科学省国立大学法人評価委員会が実施する評価

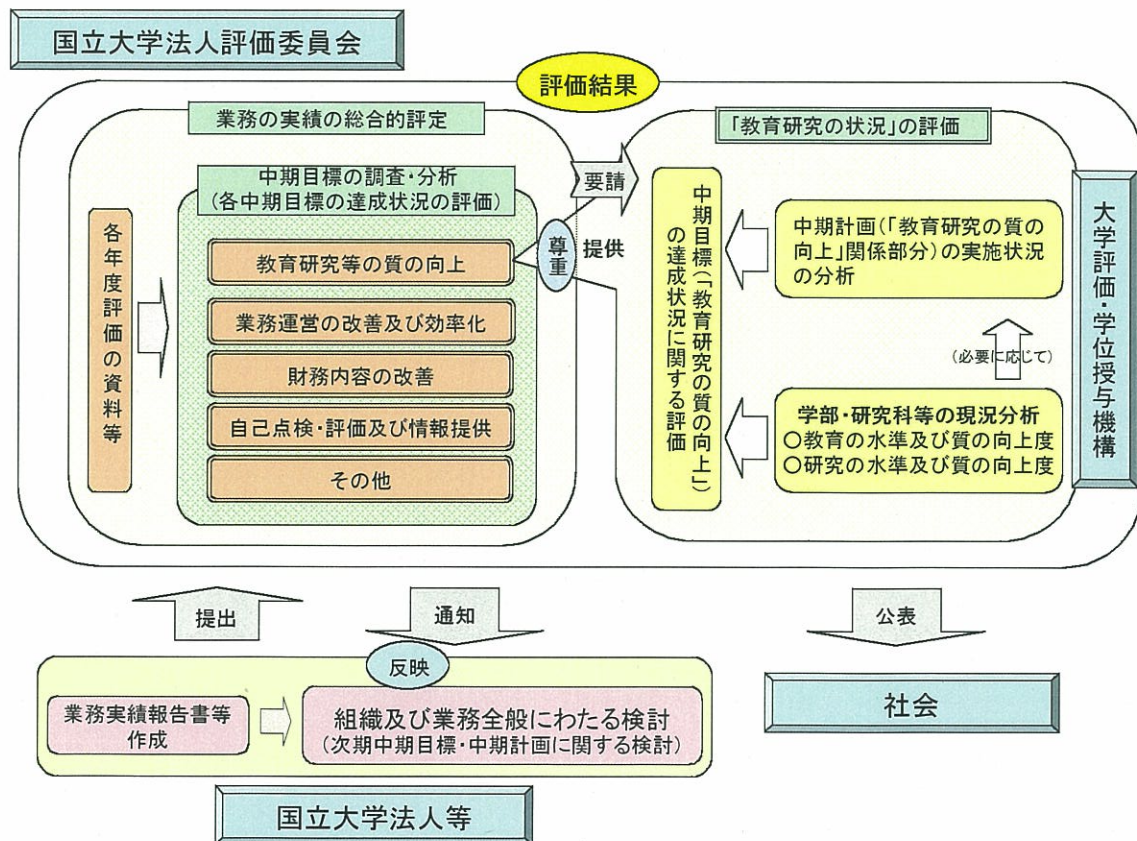
国立大学法人等は、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条で定めるところにより、中期目標期間における業務の実績について、法人評価委員会の評価を受けることになっています。法人評価委員会は、当該中期目標期間における業務実績の全体について総合的な評定を行います。このうち、教育研究の状況については、機構に評価の実施を要請し、その評価結果を尊重することとされています。

(2) 文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項

教育研究評価を行うに当たって、法人評価委員会から、機構に対して次の要請がされています。

- ① 機構が行う教育研究評価は、i) 中期目標の達成状況評価を実施する際に参照する、ii) 次期の中期目標・中期計画の検討に資する、iii) 社会への説明責任を果たす、などの観点から、法人評価委員会が各国立大学法人等ごとに定める教育研究組織（以下「学部・研究科等」という。）の現況分析（教育研究の水準と質の向上度）を参考に、「中期目標の達成状況」について行うこと
- ② 評価結果を次期の中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定に反映させる観点から、5年度目（平成20年度）に評価を行うこと

中期目標期間評価の全体像



2 基本方針

前記の要請を受けて、機構は以下の基本方針に基づいて教育研究評価を実施します。

(1) 教育研究の質の向上と個性の伸長に資する

中長期的展望に立った教育研究を促す見地から、その継続的な質の向上と各国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を支援・促進する評価を行います。

(2) 評価の透明性・公正性を確保し、社会に対する説明責任を果たす

国立大学法人等の教育研究の状況を適切に評価するため、国立大学法人等の教員及び国立大学法人等の教育研究活動に関し、卓越した見識を有する方々によるピア・レビューを中心とした評価を行います。評価者に対しては、共通理解の下で評価が行えるように、評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を行うことにより、評価の公正性を確保します。

機構には、社会と国立大学法人等の双方に開かれた組織であるとともに、常により良い大学評価システムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められています。このため、評価方法、評価の実施体制等について公表します。また、透明性を確保するために、評価結果を確定する前に、当該国立大学法人等から意見の申立てを受ける機会を設けます。

評価結果は、広く社会に公表して、社会に対する説明責任を果たします。さらに、機構が保有する評価に関する情報についても、可能な限り、ウェブサイトへの掲載等により提供します。

(3) 各法人の自己評価に基づく

教育研究評価は、教育研究の質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を、支援・促進するためのものです。これを実効あるものとするためには、国立大学法人等が自ら厳正に自己評価を行うことが前提となります。

機構は、国立大学法人等の行う自己評価を経て作成される実績報告書を分析し、評価します。

3 内容

中期目標の達成状況の評価は、法人を構成している学部・研究科等の現況分析結果（教育・研究の水準及び質の向上度）を踏まえて、実施することになります。

(1) 学部・研究科等の現況分析

学部・研究科等の現況は、教育の水準及び質の向上度、研究の水準及び質の向上度を分析することにより把握します。

「教育・研究の水準」は、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして行います。

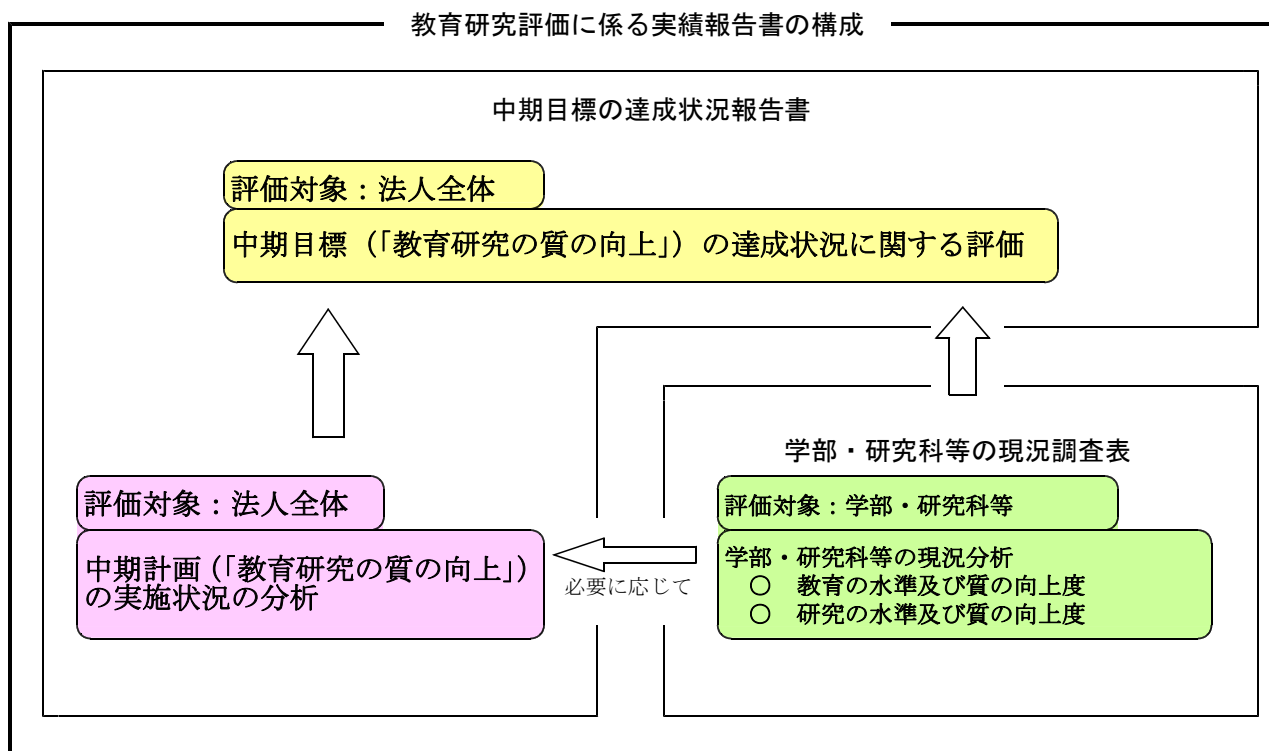
「質の向上度」は、法人化時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれるものですが、今回の評価に当たっては、評価時点の水準に至るまでの教育・研究活動や成果の状況の改善、向上の内容を分析し、学部・研究科等の教育あるいは研究目的に照らして判断します。

(2) 中期目標の達成状況評価

「達成状況評価」は、国立大学法人等ごとに法人全体を対象にして行います。中期目標の記載事項のうち、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、あるいは「研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標」にそれぞれ掲げられている教育研究に関連する中期目標の項目及び中期計画の記載内容について評価します。その際、中期計画に掲げる取組が機能しているか、中期目標期間中に教育研究の質は向上したか、あるいは高い質が維持されているか、という点にも配慮し、学部・研究科等の現況分析結果も参照して、総合的に評価を行います。

第2部 実績報告書の作成方法

各国立大学法人等は、「教育研究評価に係る実績報告書」（以下「実績報告書」という。）を提出します。「実績報告書」は、以下に示す「中期目標の達成状況報告書」及び「学部・研究科等の現況調査表」から構成されています。この「実績報告書」は、機構が公表する評価報告書（51～54頁参照）と併せて公表されます。



第1章 学部・研究科等の現況調査表

学部・研究科等の現況調査表は、教育研究活動及びその成果の状況（水準や質の向上度）を「教育」と「研究」に分けて作成してください。

第1節 教育に関する現況調査表

1 目的と特徴の記載

教育の水準及び質の向上度の分析は、学部・研究科等が設定している教育目的に照らして行いますので、各学部、研究科等それぞれの目的の記載が不可欠です。ここでいう目的とは、それぞれの学部・研究科等が教育活動を実施する上での基本方針、達成しようとする基本的な成果等を指します。

目的の記載に当たっては、各学部・研究科等の個性や特色が理解できるよう、また、中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください。各学部・研究科等の目的に対する理解を深めるために、踏まえておく必要があると考えられる組織の特徴や特色、入学者の状況等についても、分かりやすく記述してください。

2 分析項目及び基本的な観点

教育の水準は、評価時点における各学部・研究科等の教育活動及びその成果の状況から判断します。このため、機構は、以下の5つの分析項目を定め、各分析項目に基本的な観点を設定しています。なお、基本的な観点のほかにも、各学部・研究科等の目的や状況に照らして独自の観点を設定することができます。その際には、観点の名称とその設定した理由を簡潔に記述してください。

教育水準分析項目と基本的な観点

分析項目	基本的な観点
I 教育の実施体制	○ 基本的組織の編成 ○ 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制
II 教育内容	○ 教育課程の編成 ○ 学生や社会からの要請への対応
III 教育方法	○ 授業形態の組合せと学習指導法の工夫 ○ 主体的な学習を促す取組
IV 学業の成果	○ 学生が身に付けた学力や資質・能力 ○ 学業の成果に関する学生の評価
V 進路・就職の状況	○ 卒業（修了）後の進路の状況 ○ 関係者からの評価

3 分析項目ごとの水準の判断

(1) 観点ごとの分析

教育の水準は、前記の分析項目の全ての観点ごとに分析を行い、その結果を総合した上で、分析項目ごとにそれぞれの学部・研究科等で想定する関係者^{注)}の期待に込えているか、という視点で判断します。なお、観点の分析結果を記述する際には、観点ごとの状況が明確になるよう、根拠となる資料・データを示し、記述してください。

注) 当該学部・研究科等の教育活動やその成果を、直接的、間接的に享受する人々や組織を指します。具体的には、在校生・受験生及びその家族、卒業（修了）生、卒業（修了）生の雇用者、当該学部・研究科等と関係のある地域社会等が想定されます。

(2) 分析項目ごとの教育水準の判断

分析項目ごとに、「観点ごとの分析」の結果を総合した上で、目的に照らして、以下に示す4段階の判断の中でもっとも適切と思われる段階を選択し、その判断理由を記述してください。

判断を示す記述	判断の際の考え方
期待される水準を大きく上回る	取組や活動、成果の状況が非常に優れており、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待を大きく上回ると判断される場合
期待される水準を上回る	取組や活動、成果の状況が優れており、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待を上回ると判断される場合
期待される水準にある	取組や活動、成果の状況は良好であり、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待に応えていると判断される場合
期待される水準を下回る	取組や活動、成果の状況に問題があり、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待に応えられていないと判断される場合

4 質の向上度の判断

質の向上度は、法人化時点の教育水準と評価時点の教育水準を比較・分析して導かれるものですが、今回の評価に当たっては、学部・研究科等の教育目的に照らして、水準の向上があったと判断する取組（改善・向上事例）を示し、その向上の程度を示すデータとともに、判断理由を簡潔に記述してください。なお、記述に当たっては、該当する分析項目を明記してください。また、法人化以降、高い水準を維持していると判断する場合は、高い水準を維持していることを示す資料・データとともに、判断理由を記述してください。

各国立大学法人等から提出される現況調査表では、質の向上度についての段階判断は求めません。しかし、機構の評価報告書では、現況調査表に記述された改善・向上事例について、以下に示す区分で段階判定を行い、注目すべき質の向上の指摘を行います。

（参考）

質の向上度の段階判定の区分表

判断を示す記述
大きく改善、向上している 又は 高い質（水準）を維持している 注）どちらかを選択
相応に改善、向上している
改善、向上しているとは言えない

5 現況調査表の構成・様式と記述に当たっての留意事項

(1) 構成・様式

現況調査表の構成・様式については、「7 現況調査表イメージ」(8～9頁)を参照してください。現況調査表の様式は、以下のとおりです。なお、現況調査表の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp>) に、一太郎版及びMS-Word版を用意してあります。

- ① 学部・研究科等の現況調査表は、A4縦長・横書きとし、1頁2,000字(明朝体10.5ポイント、40字×50行)で作成し、両面印刷としてください。
- ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角を、それぞれ使用してください。
- ③ 目次を付し、掲載する学部・研究科等の順に番号を付けてください。また、各学部・研究科等の頁以降、中央下に学部・研究科等ごとの通し番号を付けてください。
- ④ 各頁の右上に大学等及び学部・研究科等名を記述してください。(表紙や目次を除く。)
- ⑤ 「分析項目ごとの水準の判断」の頁には、各頁の右上に④の大学等及び学部・研究科等名に加え、分析項目の番号を記述してください。

(2) 記述に当たっての留意事項

① 字数の上限

「〇〇学部の教育目的と特徴」「分析項目ごとの水準の判断」「質の向上度の判断」を合わせて、1つの学部・研究科等当たり9,000字以内で記述してください。なお、分析項目、基本的な観点の名称の文字数や本文中に記載する資料・データはそれに含めません。

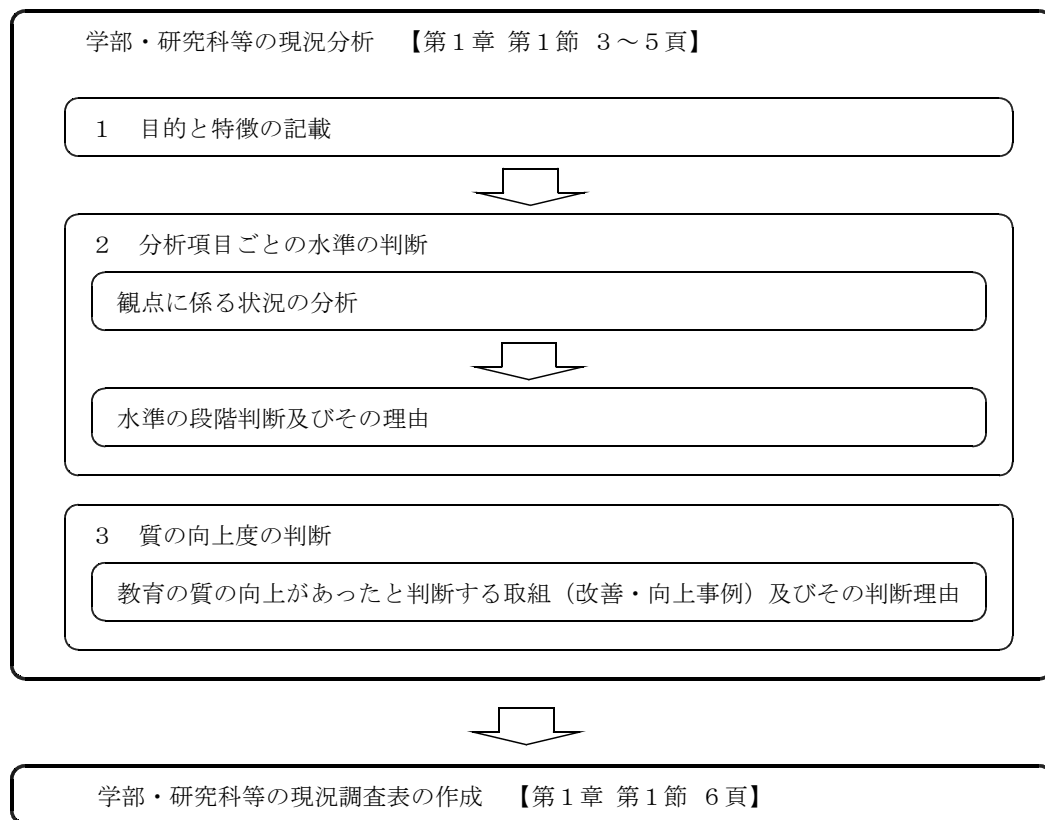
② 根拠となる資料・データの示し方

- i) 資料・データは、基本として、「観点に係る状況」の本文との関係が容易に確認できる位置に、本文が読みにくくならないように記載してください。(コピーの貼り付けや差込でも構いません。)その際、資料・データには、その名称や出典を明記してください。

なお、大学情報データベースに大学が入力したデータや、それらを機構が分析したデータを根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、当該箇所を注記すれば、そのコピー等を添付する必要はありません。

- ii) 資料・データを本文中に記載することによって読みにくくなる場合、又は、不開示情報等公表にふさわしくない場合には別添としてください。この場合は、以下の点に注意してください。
 - ・原則としてA4縦長の用紙に項目の順に掲載し、両面印刷とした上で、頁数を付してください。
 - ・別添資料・データは、1つの学部・研究科等当たり10頁以内としてください。なお、必要に応じてインデックス等を付すなどの工夫を行う場合には、インデックス等を付さない原稿を1部余分に提出してください。
- iii) 資料・データには、必ず番号を付し、本文中で参照を促す際には、資料・データ番号を示してください。また、必要な部分のみを抜粋した上で掲載し、参照すべき箇所がどこかを明示してください。
- iv) 同一の資料・データを複数回参照する場合には、1回のみ掲載し、他の分析項目等の説明で参照する箇所では、資料・データ番号及び該当頁を示してください。
- v) 資料・データには、大学や学部、研究科等で作成した自己評価報告書や外部評価報告書の該当部分等も活用できます。
- vi) 機構の評価に当たり、資料・データが不足していると判断される場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。
- vii) 別紙2「教育水準」の分析に当たって根拠となる資料・データ例(27～29頁参照)に、根拠となる資料・データの例示を掲載しましたので、参考にしてください。

6 現況調査表の作成プロセス



7 現況調査表イメージ

学部・研究科等の現況調査表
教 育
平成20年〇月
〇〇大学

目 次	
1. 〇〇学部	1-1
2. 〇〇研究科	2-1
3. □□学部	3-1
4. ◇◇研究科	4-1
.	
.	
.	
.	
.	
.	
.	

〇〇大学〇〇学部
1. 〇〇学部
I 〇〇学部の教育目的と特徴 1-2
II 分析項目ごとの水準の判断 1-3
分析項目 I 教育の実施体制 1-3
分析項目 II 教育内容 1-〇
分析項目 III 教育方法 1-〇
分析項目 IV 学業の成果 1-〇
分析項目 V 進路・就職の状況 1-〇
III 質の向上度の判断 1-〇
- 1-1 -

〇〇大学〇〇学部
〇〇学部の教育目的と特徴
1
2
3
4
5
6
.
.
.
.
- 1-2 -

分析項目ごとの水準の判断

〇〇大学〇〇学部 分析項目

分析項目 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到係る状況)

(資料・データ番号)
資料データの内容
(出典)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到係る状況)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

(判断理由)

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点到係る状況)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

(判断理由)

-1-3-

質の向上度の判断

〇〇大学〇〇学部

① 事例1「」(分析項目〇)

(質の向上があったと判断する取組)

② 事例2「」(分析項目〇)

(質の向上があったと判断する取組)

③ 事例3「」(分析項目〇)

(質の向上があったと判断する取組)

-1-〇-

〇〇大学〇〇研究科

2. 〇〇研究科

I 〇〇研究科の教育目的と特徴

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

分析項目 II 教育内容

分析項目 III 教育方法

分析項目 IV 学業の成果

分析項目 V 進路・就職の状況

III 質の向上度の判断

-2-1-

第2節 研究に関する現況調査表

1 目的と特徴の記載

研究の水準及び質の向上度の分析は、学部・研究科等が設定している研究目的に照らして行いますので、各学部、研究科等それぞれの目的の記載が不可欠です。ここでいう目的とは、それぞれの学部・研究科等が研究活動を実施する上での基本方針、方向性、達成しようとする基本的な成果等を指します。

目的の記載に当たっては、各学部・研究科等の個性や特色が理解できるよう、また、中期目標に記載している大学（又は研究機構）の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください。各学部・研究科等の目的に対する理解を深めるために、踏まえておく必要があると考えられる組織の特徴や特色等についても、分かりやすく記述してください。

2 分析項目及び基本的な観点

研究の水準は、評価時点における各学部・研究科等の研究活動及びその成果の状況から判断します。このため、機構は、以下の2つの分析項目を定め、各分析項目に基本的な観点を設定しています。なお、基本的な観pointsのほかにも、各学部・研究科等の目的や状況に照らして独自の観点を設定することができます。その際には、観pointsの名称とその設定した理由を簡潔に記述してください。

研究水準分析項目と基本的な観点

分析項目	基 本 的 な 観 点
I 研究活動の状況	○ 研究活動の実施状況 ○ 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況
II 研究成果の状況	○ 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

3 分析項目ごとの水準の判断

(1) 観点ごとの分析

研究の水準は、前記の分析項目の観点ごとに分析を行い、その結果を踏まえ、分析項目ごとにそれぞれの学部・研究科等で想定する関係者^{注)}の期待に込えているか、という視点で判断します。

研究の水準の分析に当たっては、数量的なデータ等を基に、組織全体の研究活動の状況を判断する項目（分析項目Ⅰ「研究活動の状況」）と、組織を代表する優れた研究業績を基に、組織全体の研究成果の状況を判断する項目（分析項目Ⅱ「研究成果の状況」）があります。このうち、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」においては、以下により作成する「研究業績説明書」（Ⅱ表）を資料として、分析してください。

大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の活動及び成果の状況について分析してください。

なお、観pointsの分析結果を記述する際には、観pointsごとの状況が明確になるよう、根拠となる資料・データを示し、記述してください。

注) 当該学部・研究科等の研究活動やその成果を、直接的、間接的に享受する人々や組織を指します。具体的には、学術面では関係する学界等、社会、経済、文化面では国際社会や地域、特定の産業分野等が想定されます。

○ 学部・研究科等を代表する優れた研究業績の選定と提出資料の作成

平成16年4月～平成20年3月の間に公表された研究業績のうち、目的に照らして組織を代表する優れた研究業績（以下で示す判断基準で上位二つの区分（SS及びS）に該当する研究業績）であると判断する業績を選定してください。^{注1)}

大学共同利用機関や大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設における共同利用・共同研究の業績については、当該組織及び共同利用研究者の所属組織の双方で選定することができます。

選定した業績については、別紙4（「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（表）及び「研究業績説明書」（Ⅱ表））（32～39頁参照）を作成し、提出してください。^{注2)}

注1) 研究業績の選定に当たっては、第三者による評価結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選してください。

注2) 選定する研究業績数は、平成19年5月1日に在籍している助教以上の専任教員数（学部と学部を基礎とする一般研究科を一体としている場合等、2つの組織を一体として現況分析の単位とする場合は、基礎となる組織の専任教員数）の50%を最大値とします。ただし、その数まで「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（Ⅰ表）に記載することを求めるものではありません。

【研究業績の判断基準】

判断は、1) 学術面、2) 社会、経済、文化面のいずれかの視点で行ってください。

1) 学術面

SS：当該分野において、卓越した水準にある

S：当該分野において、優秀な水準にある

A：当該分野において、良好な水準にある

B：当該分野において、相応の水準^{注)}にある

C：上記の段階に達していない

注)「相応の水準」とは、当該分野の専門家が判断して標準的な水準にあることを指します。
この水準を基準として、上位二つの区分（SS及びS）を判断してください。

2) 社会、経済、文化面

SS：社会、経済、文化への貢献が卓越している

S：社会、経済、文化への貢献が優秀である

A：社会、経済、文化への貢献が良好である

B：社会、経済、文化への貢献が相応である

C：上記の段階に達していない

(2) 分析項目ごとの研究水準の判断

分析項目ごとに、「観点ごとの分析」の結果を総合した上で、目的に照らして、以下に示す4段階の判断の中でもっとも適切と思われる段階を選択し、その判断理由を記述してください。

判断を示す記述	判断の際の考え方
期待される水準を大きく上回る	取組や活動、成果の状況が非常に優れており、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待を大きく上回ると判断される場合
期待される水準を上回る	取組や活動、成果の状況が優れており、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待を上回ると判断される場合
期待される水準にある	取組や活動、成果の状況は良好であり、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待に応えていると判断される場合
期待される水準を下回る	取組や活動、成果の状況に問題があり、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待に応えられていないと判断される場合

4 質の向上度の判断

質の向上度は、法人化時点の研究水準と評価時点の研究水準を比較・分析して導かれるものですが、今回の評価に当たっては、学部・研究科等の研究目的に照らして、水準の向上があったと判断する取組（改善・向上事例）を示し、その向上の程度を示すデータとともに、判断理由を簡潔に記述してください。なお、記述に当たっては、該当する分析項目を明記してください。また、法人化以降、高い水準を維持していると判断する場合は、高い水準を維持していることを示す資料・データとともに、判断理由を記述してください。

各国立大学法人等から提出される現況調査表では、質の向上度についての段階判断は求めません。しかし、機構の評価報告書では、現況調査表に記述された改善・向上事例について、以下に示す区分で段階判定を行い、注目すべき質の向上の指摘を行います。

（参考）

質の向上度の段階判定の区分表

判断を示す記述
大きく改善、向上している 又は 高い質（水準）を維持している 注）どちらかを判断
相応に改善、向上している
改善、向上しているとは言えない

5 現況調査表の構成・様式と記述に当たっての留意事項

(1) 構成・様式

現況調査表の構成・様式については、「7 現況調査表イメージ」(15～16頁)を参照してください。現況調査表の様式は、以下のとおりです。なお、現況調査表の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp>) に、一太郎版及びMS-Word版を用意してあります。

- ① 学部・研究科等の現況調査表は、A 4 縦長・横書きとし、1 頁2,000字(明朝体10.5ポイント、40字×50行)で作成し、両面印刷としてください。
- ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角を、それぞれ使用してください。
- ③ 目次を付し、掲載する学部・研究科等の順に番号を付けてください。また、各学部・研究科等の頁以降、中央下に学部・研究科等ごとの通し番号を付けてください。
- ④ 各頁の右上に大学等及び学部・研究科等名を記述してください。(表紙や目次を除く。)
- ⑤ 「分析項目ごとの水準の判断」の頁には、各頁の右上に④の大学等及び学部・研究科等名に加え、分析項目の番号を記述してください。

(2) 記述に当たっての留意事項

① 字数の上限

「〇〇学部の研究目的と特徴」「分析項目ごとの水準の判断」「質の向上度の判断」を合わせて、1つの学部・研究科等当たり6,000字以内で記述してください。ただし、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の記述に当たっては、選定(提出)する業績数が50を超える場合、100業績増えるごとに1,000字加算することができます。(例:選定(提出)する業績数が51～150で7,000字、151～250で8,000字以内)なお、分析項目、基本的な観点の名称の文字数や本文中に記載する資料・データはそれに含めません。

根拠となる資料・データの示し方

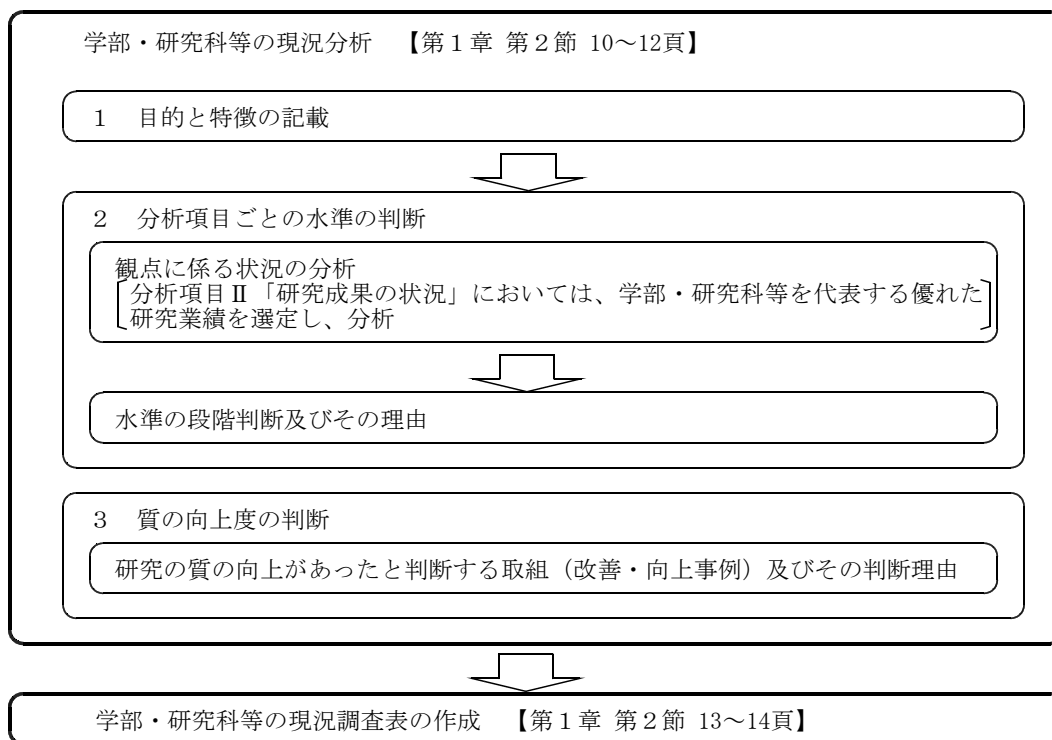
- i) 資料・データは、基本として、「観点に係る状況」の本文との関係が容易に確認できる位置に、本文が読みにくくならないように記載してください。(コピーの貼り付けや差込でも構いません。)その際、資料・データには、その名称や出典を明記してください。

なお、大学情報データベースに大学が入力したデータや、それらを機構が分析したデータを根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、当該箇所を注記すれば、そのコピー等を添付する必要はありません。

- ii) 資料・データを本文中に記載することによって読みにくくなる場合、又は、不開示情報等公表にふさわしくない場合には別添としてください。この場合は、以下の点に注意してください。
 - ・原則としてA 4 縦長の用紙に項目の順に掲載し、両面印刷とした上で、頁数を付してください。
 - ・別添資料・データは、1つの学部・研究科等当たり6頁以内としてください。('学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト'(Ⅰ表)及び「研究業績説明書」(Ⅱ表)を除く。)なお、必要に応じてインデックス等を付すなどの工夫を行う場合には、インデックス等を付さない原稿を1部余分に提出してください。
- iii) 資料・データには、必ず番号を付し、本文中で参照を促す際には、資料・データ番号を示してください。また、必要な部分のみを抜粋した上で掲載し、参照すべき箇所がどこかを明示してください。
- iv) 同一の資料・データを複数回参照する場合には、1回のみ掲載し、他の分析項目等の説明で参照する箇所では、資料・データ番号及び該当頁を示してください。
- v) 資料・データには、大学等や学部、研究科等で作成した自己評価報告書や外部評価報告書の該当部分等も活用できます。
- vi) 機構の評価に当たり、資料・データが不足していると判断される場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。

vii) 別紙3「研究水準」の分析に当たって根拠となる資料・データ例(30～31頁参照)に、根拠となる資料・データの例示を掲載しましたので、参考にしてください。

6 現況調査表の作成プロセス



7 現況調査表イメージ

学部・研究科等の現況調査表

研究

平成20年〇月

〇〇大学

目次

1. ○○学部・○○研究科	1-1
2. □□学部	2-1
3. ◇◇研究科	3-1
4. ◎◎研究所	4-1

-
-
-
-
-
-
-
-

○○大学○○学部・○○研究科

1. ○○学部・○○研究科

- | | | |
|-----|------------------|------|
| I | ○学部・○研究科の研究目的と特徴 | ・1-2 |
| II | 分析項目ごとの水準の判断 | ・1-3 |
| | 分析項目Ⅰ 研究活動の状況 | ・1-3 |
| | 分析項目Ⅱ 研究成果の状況 | ・1-〇 |
| III | 質の向上度の判断 | ・1-〇 |

- 1-1 -

○○大学○○学部・○○研究科

〇〇学部・〇〇研究科の研究目的と特徴

-
- A 6x6 grid of dots. Below the 6th row, there is a vertical column of 6 dots, aligned with the 5th column of the grid.

-1-2-

○○大学○○学部・○○研究科 分析項目

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

(資料・データ番号)
資料データの内容
(出典)

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

(判断理由)

分析項目 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況 (大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

(判断理由)

-1-3-

○○大学○○学部・○○研究科

質の向上度の判断

① 事例1「・・・」(分析項目○)
(質の向上があったと判断する取組).....

② 事例2「・・・」(分析項目○)
(質の向上があったと判断する取組).....

③ 事例3「・・・」(分析項目○)
(質の向上があったと判断する取組).....

.....

-1-0-

○○大学○○学部

2. ○○学部

I ○○学部の研究目的と特徴2-2

II 分析項目ごとの水準の判断2-3

分析項目 I 研究活動の状況2-3

分析項目 II 研究成果の状況2-○

III 質の向上度の判断2-○

-2-1-

注)「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」(Ⅰ表)及び「研究業績説明書(Ⅱ表)」を添付してください。

第2章 中期目標の達成状況報告書

中期目標は、大多数の国立大学法人等では、次のような構成になっています。

[国立大学法人]

〈大学の基本的な目標〉

〈大学の教育研究等の質の向上に関する目標〉

（教育に関する目標）

- (1) 教育の成果に関する目標、(2) 教育内容等に関する目標、(3) 教育の実施体制等に関する目標、(4) 学生への支援に関する目標

（研究に関する目標）

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標、(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

（その他の目標）

- (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[大学共同利用機関法人]

〈研究機構の基本的な目標〉

〈研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標〉

（研究に関する目標）

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標、(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

（共同利用等に関する目標）

- (1) 共同利用等の内容・水準に関する目標、(2) 共同利用等の実施体制等に関する目標

（教育に関する目標）

- (1) 大学院への教育協力に関する目標、(2) 人材養成に関する目標

（その他の目標）

- (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1 法人の特徴の記載

各法人は、学部・研究科等の構成が異なり、独自の歴史、立地条件や社会の要請等を踏まえた教育研究を展開しています。各法人に対する理解を深めるために、中期目標に記載している大学（又は研究機構）の基本的な目標を補完する観点から、必要と考えられる法人の特徴や特色を記述してください。

2 自己評価の項目

中期目標の達成状況の自己評価に当たっては、中期目標を以下の3階層（「大項目」、「中項目」、「小項目」）に区分し、小項目から順次評価を積み上げて最終的に中項目の評価を導くという手順で行ってください。

【国立大学法人】

「大項目」	「中項目」	「小項目」
1. 教育に関する目標	(1)教育の成果に関する目標 (2)教育内容等に関する目標 (3)教育の実施体制等に関する目標 (4)学生への支援に関する目標	各「中項目」の下に定められている個々の目標
2. 研究に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標	同上
3. 社会との連携、国際交流等に関する目標	(1)社会との連携、国際交流等に関する目標	同上

【大学共同利用機関法人】

「大項目」	「中項目」	「小項目」
1. 研究に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標	各「中項目」の下に定められている個々の目標
2. 共同利用等に関する目標	(1)共同利用等の内容・水準に関する目標 (2)共同利用等の実施体制等に関する目標	同上
3. 教育に関する目標	(1)大学院への教育協力に関する目標 (2)人材養成に関する目標	同上
4. 社会との連携、国際交流等に関する目標	(1)社会との連携、国際交流等に関する目標	同上

3 小項目ごとの達成状況の判断

小項目ごとの達成状況の判断は、最初に、各小項目に関連する中期計画ごとの分析を行い、それに基づいて、小項目ごとに達成状況の判断を導くという順序で行ってください。

(1) 中期計画ごとの分析

- ① 各小項目に掲げる目標を達成するための措置や具体的方策等（以下「措置等」という。）の分析を行います。措置等の性格・内容により、学部・研究科等ごとの状況の分析が必要な場合には、それを踏まえた上で行ってください。
- ② 中期計画の分析に当たっては、次の点に留意してください。
 - i) 「中期計画に係る状況」については、小項目との関連を踏まえて、中期目標期間中の4年間の状況の分析を簡潔に記述してください。その際、取組や活動の内容及び成果の状況について、当該中期計画の実施状況（達成状況）が明確に理解できるよう、根拠となる資料・データを示してください。
 - ii) 学部・研究科等ごとの状況の分析が必要な場合には、法人として重視した学部・研究科等の事例や、典型的な事例を記述してください。

(2) 小項目ごとの達成状況の判断

- ① 小項目ごとに、関連する中期計画の分析結果を総合した上で、以下に示す4段階の判断の中でもっとも適切と思われる段階を選択し、その判断理由を記述してください。

判断を示す記述	判断の際の考え方
目標の達成状況が非常に優れている	取組や活動、成果の状況からみて、目標の達成状況が非常に優れていると判断される場合
目標の達成状況が良好である	取組や活動、成果の状況からみて、目標の達成状況が良好であると判断される場合
目標の達成状況がおおむね良好である	取組や活動、成果の状況からみて、目標の達成状況がおおむね良好であると判断される場合
目標の達成状況が不十分である	取組や活動、成果の状況からみて、目標の達成状況が不十分であると判断される場合

② 小項目の達成状況の判断に当たっては、次の点に留意してください。

- i) 関連する中期計画の分析結果をまとめる際には、教育研究の質は向上したか、あるいは、高い質が維持されているか、という視点も含めて記述してください。
- ii) 国立大学法人等において特に重視した中期計画がある場合には、それが分かるように記述してください。
- iii) 中期計画に記載されていない措置等であっても、小項目に即して顕著な成果が上がっていると判断する取組については、判断の根拠に含めることができます。

4 中項目ごとの達成状況の判断

中期目標の達成状況は、上記「3 小項目ごとの達成状況の判断」を基に、中項目ごとにとりまとめてください。その際、「学部・研究科等の現況分析」の結果も参照してください。また、記述に当たっては、「教育に関する目標」「研究に関する目標」等の大項目ごとに頁を改めてください。

(1) 中項目ごとの達成状況の判断

- ① 中項目ごとに、各小項目の達成状況の判断をとりまとめ、当該中項目全体に係る自己評価の内容を記述してください。
記述に当たっては、上記3(2)の「判断の際の考え方」、「判断を示す記述」を参考に4段階の中でもっとも適切と思われる段階を選択し、その判断理由を記述してください。
- ② 記述に当たっては、関連する「小項目の達成状況の判断」の結果を総合する際に、特に重視した小項目がある場合等は、それが分かるようにしてください。

(2) 優れた点、改善を要する点、特色ある点の記述

中項目ごとに、「優れた点」、「改善を要する点」、「特色ある点」があれば、次の判断基準を参考にして、記述してください。該当する点がない場合には「該当なし」と記述してください。

【優れた点】

優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの

【改善を要する点】

中期目標の達成に向けて、改善を要すると判断するもの

【特色ある点】

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や意欲的な取組であると判断するもの

5 達成状況報告書の構成・様式と記述に当たっての留意事項

(1) 構成・様式

達成状況報告書の構成・様式については、「7 達成状況報告書イメージ」(23～24頁)を参照してください。達成状況報告書の様式は、以下のとおりです。なお、達成状況報告書の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp>) に、一太郎版及びMS-Word版を用意しています。

- ① 中期目標の達成状況報告書は、A4縦長・横書きとし、1頁2,000字(明朝体10.5ポイント、40字×50行)で作成し、両面印刷としてください。
- ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角を、それぞれ使用してください。
- ③ 目次を付け、「法人の特徴」の頁以降、中央下に通し番号を付けてください。
- ④ 各頁の右上に大学等名を記述してください。(表紙を除く。)
- ⑤ 「中期目標ごとの自己評価」の頁には、各頁の右上に④の大学等名に加え、「教育に関する目標」の場合には「教育」、「研究に関する目標」の場合には「研究」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の場合には「社会連携」、「共同利用等に関する目標」の場合には「共同利用」と、それぞれ記述してください。

(2) 記述に当たっての留意事項

① 字数の上限

「法人の特徴」「中期目標ごとの自己評価」を合わせた字数の上限は、各国立大学法人等で異なります。国立大学法人については、学部数と研究科数を合算した数が、12以上の大学は70,000字以内、5～11の大学は40,000字以内、4以下の大学は25,000字以内で、大学共同利用機関法人については、大学共同利用機関数×15,000字以内で記述してください。なお、中期計画、小項目、中項目の文字数や本文中に記載する資料・データはそれに含みません。

② 根拠となる資料・データの示し方

- i) 資料・データは、基本として、「関連する中期計画の分析」の本文との関係が容易に確認できる位置に、本文が読みにくならないように記載してください。(コピーの貼り付けや差込でも構いません。) その際、資料・データには、その名称や出典を明記してください。

なお、大学情報データベースに大学が入力したデータや、それらを機構が分析したデータを根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、当該箇所を注記すれば、そのコピー等を添付する必要はありません。

- ii) 資料・データを本文中に記載することによって読みにくくなる場合、又は、不開示情報等公表にふさわしくない場合には別添としてください。この場合は、以下の点に注意してください。

- ・原則としてA4縦長の用紙に項目の順に掲載し、両面印刷とした上で、頁数を付してください。
- ・中項目の境目ごとに間紙(色紙等)を入れてください。
- ・別添資料・データの頁の上限は、各国立大学法人等で異なります。国立大学法人については、学部数と研究科数を合算した数が、12以上の大学は70頁以内、5～11の大学は40頁以内、4以下の大学は25頁以内で、大学共同利用機関法人については、大学共同利用機関数×15頁以内としてください。(「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表)及び「研究業績説明書」(Ⅳ表)を除く。) なお、必要に応じてインデックス等を付すなどの工夫を行う場合には、インデックス等を付さない原稿を1部余分に提出してください。

- iii) 資料・データには、必ず番号を付し、本文中で参照を促す際には、資料・データ番号を示してください。また、必要な部分のみを抜粋した上で掲載し、参照すべき箇所がどこかを明示してください。

- iv) 同一の資料・データを複数回参照する場合には、1回のみ掲載し、他の項目等の説明で参照する箇所では、資料・データ番号及び該当頁を示してください。

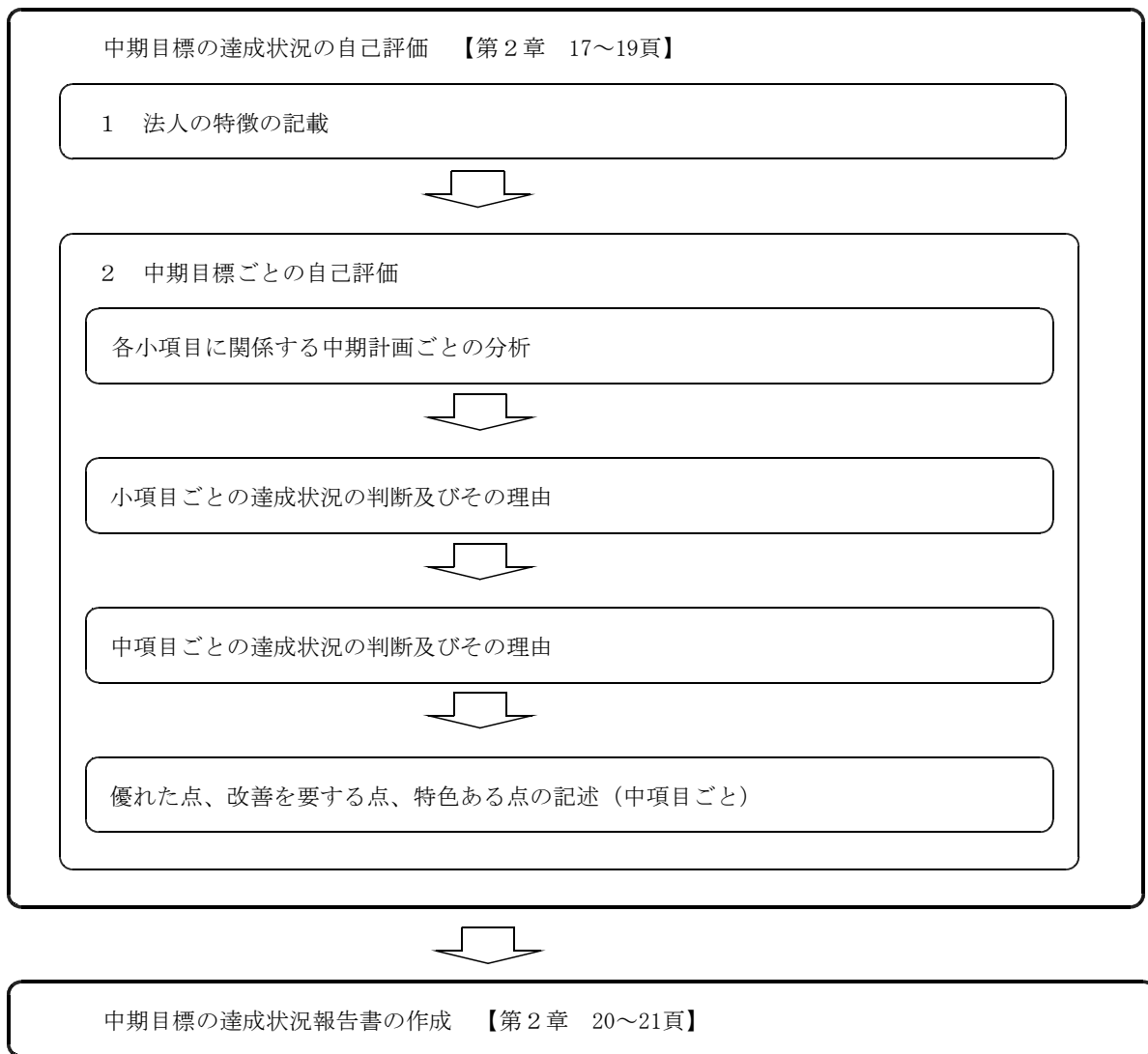
- v) 資料・データには、大学等や学部、研究科等で作成した自己評価報告書や外部評価報告書の該当部分等も活用できます。
- vi) 機構の評価に当たり、資料・データが不足していると判断される場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。

③重点的に取り組む領域の資料作成

-) 「重点的に取り組む領域」とは、各法人が中期目標・中期計画に記載している重点的に取り組む研究を指します。なお、大学共同利用機関法人の「共同利用等に関する目標」に係る記載の共同利用等も含みます。
- ii) 個々の重点的に取り組む領域の調査・分析に当たっては、研究業績の水準の判断が必要となります。従って、別紙5（「重点的に取り組む領域説明書」（Ⅲ表）及び「研究業績説明書」（Ⅳ表））（40～47頁参照）を作成し、「中期目標の達成状況報告書」とは別に、提出してください。
- iii) また、「中期目標の達成状況報告書」の作成に当たっては、上記 ii) で作成される「重点的に取り組む領域説明書」（Ⅲ表）及び「研究業績説明書」（Ⅳ表）との関連が分かるよう、本文中に適宜、該当する「重点的に取り組む領域説明書」（Ⅲ表）の整理番号（別紙5参照）を記入してください。

なお、「重点的に取り組む領域」を中期目標・中期計画に当初明記していない場合でも、その後、重点的に実施されるようになった研究の状況をここに含めることができます。それについて「中期目標の達成状況報告書」に記述する場合には、別紙5（「重点的に取り組む領域説明書」（Ⅲ表）及び「研究業績説明書」（Ⅳ表））を作成してください。

6 達成状況報告書の作成プロセス



7 達成状況報告書イメージ

中期目標の達成状況報告書

平成20年〇月
〇〇大学

〇〇大学

目 次

I	法人の特徴	1
II	中期目標ごとの自己評価	
1	教育に関する目標	2
2	研究に関する目標	〇
3	社会との連携，国際交流等に関する目標	〇

〇〇大学

I 法人の特徴

1	
2	
3	
4	
5	
6	

.....

.....

.....

-1-

〇〇大学 教育

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標（大項目）

(1) 中項目1「.....」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「.....」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「.....」に係る状況

.....

計画1-2「ウエイト」に係る状況

.....

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断).....

(判断理由).....

○小項目2「ウエイト」の分析

.....

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断).....

(判断理由).....

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1.....(計画1-2)

2.....(計画2-1)

(改善を要する点) 1.....(計画1-1)

(特色ある点) 1.....(計画2-2)

(2) 中項目2「.....」の達成状況分析

.....

.....

-2-

(資料・データ番号)
資料データの内容
(出典)

〇〇大学 研究

2 研究に関する目標（大項目）

(1) 中項目1「・・・・・・・・」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「・・・・・・・・」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「・・・・・・・・」に係る状況

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(資料・データ番号)

資料データの内容

(出典)

計画1-2「ウエイト「・・・・・・・・」に係る状況

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) ・・・・・・・・・・・・・・・・

(判断理由) ・・・・・・・・・・・・・・・・

○小項目2「ウエイト「・・・・・・・・」の分析

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) ・・・・・・・・・・・・・・・・

(判断理由) ・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. ・・・・・・・・・・・・・・・・ (計画1-2)

2. ・・・・・・・・・・・・・・・・ (計画2-1)

(改善を要する点) 1. ・・・・・・・・・・・・・・・・ (計画1-1)

(特色ある点) 1. ・・・・・・・・・・・・・・・・ (計画2-2)

(2) 中項目2「・・・・・・・・」の達成状況分析

・・・・・・・・

・・・・・・・・

〇〇大学 社会連携

3 社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

(1) 中項目 1「・・・・・・・・」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「・・・・・・・・」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1－1「・・・・・・・・」に係る状況

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(資料・データ番号)
 資料データの内容
 (出典)

計画 1－2「ウエイト「・・・・・・・・」に係る状況

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)・・・・・・・・・・・・・・・・

(判断理由)・・・・・・・・・・・・・・・・

○小項目 2「ウエイト「・・・・・・・・」の分析

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)・・・・・・・・・・・・・・・・

(判断理由)・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1.・・・・・・・・・・・・・・・・(計画 1－2)

2.・・・・・・・・・・・・・・・・(計画 2－1)

(改善を要する点) 1.・・・・・・・・・・・・・・・・(計画 1－1)

(特色ある点) 1.・・・・・・・・・・・・・・・・(計画 2－2)

(2) 中項目 2「・・・・・・・・」の達成状況分析

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

注)「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表)及び「研究業績説明書」(Ⅳ表)を添付してください。

第3章 実績報告書の提出方法

1 提出締切及び提出先

(1) 提出締切

平成20年6月30日（月）（予定）

(2) 提出先

文部科学省高等教育局高等教育企画課国立大学法人評価委員会室評価委員会係（予定）

2 提出方法

(1) 以下の内容で構成する「教育研究評価に係る実績報告書」については、書面で提出していただきます。なお、その他、電子媒体^注）及び印刷用原稿を提出していただくことを予定しています。

① 学部・研究科等の現況調査表

本文、別添資料・データ、学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト（Ⅰ表）及び研究業績説明書（Ⅱ表）

② 中期目標の達成状況報告書

本文、別添資料・データ、重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）及び研究業績説明書（Ⅳ表）

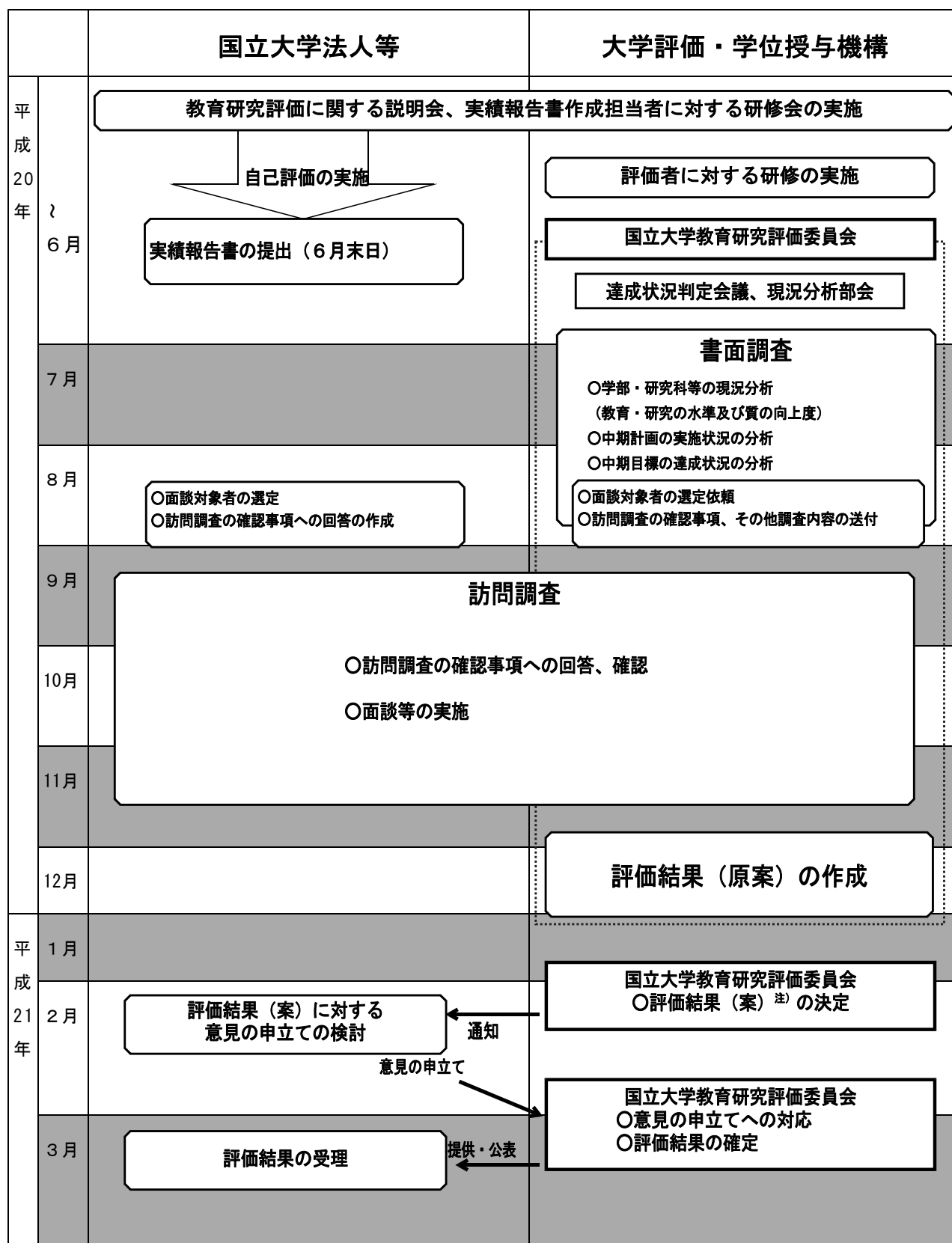
注）電子媒体を作成する際には、漢字コードは原則としてJIS第1、第2水準の範囲とし、外字は使用しないでください。

(2) 書面の必要部数、書面の組み方、電子媒体で提出していただく書類及び印刷用原稿については、改めてお知らせします。

3 その他

提出された書類に資料・データ等の不足・不備がある場合には、追加提出を求めることがあります。

評価のスケジュール



「教育水準」の分析に当たって根拠となる資料・データ例

各分析項目ごとに設定した基本的な観点に従って分析を行うに当たっては、目的や状況等に対応して適切と判断した資料・データが必要です。以下には、根拠となると考えられる資料・データの例が示されています。

分析項目 教育の実施体制

観点 1－1 基本的組織の編成

この観点では、学部・研究科等の教育目的（以下「教育目的」という。）を達成するための組織が適切に編成されているかについて把握します。

【資料・データ例】

学部・研究科等の内部構成（学科（課程）・専攻等）、学科（課程）・専攻等別の学生定員と現員、学科（課程）・専攻等別の教員組織の構成と専任教員の配置、学部・研究科等別の学内・学外兼務教員数

観点 1－2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

この観点では、教育目的を達成するために、教育内容、教育方法の改善に向けた体制が整備され、どのような取組が行われたか、その結果、どのような改善・向上に結び付いたかについて把握します。

【資料・データ例】

ファカルティ・ディベロップメントの体制、内容・方法や実施状況、その結果による授業内容・方法の改善の状況

分析項目 教育内容

観点 2－1 教育課程の編成

この観点では、教育目的を達成するために、教育課程が体系的に編成されているか、授業科目が教育課程編成の趣旨に沿った適切な配置・内容となっているかについて把握します。

なお、「授業科目の配置」とは、教養教育及び専門教育の配分、必修科目、選択科目等の配当が考えられます。

【資料・データ例】

教育課程の内容・構成、シラバス（記述例）、履修要項（記述例）、授業時間割（例）、教養教育の位置付け・内容

観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

この観点では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等（学術の発展動向を含む）に対応した教育課程の編成に配慮しているかについて把握します。

【資料・データ例】

他学部・他専攻等の履修可能科目の履修登録や単位修得状況、単位互換の状況、科目等履修生の状況、留学プログラムの整備・実施状況、キャリア教育・インターンシップの実施状況

分析項目 教育方法

観点 3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

この観点では、教育目的を達成するために、講義、演習、実験、実習等の授業形態がバランス良く組み合わされているか、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され活用されているかについて把握します。（研究科では、研究指導の方法や研究指導に関する適切な取組が含まれます。）

【資料・データ例】

教育課程の内容・構成、シラバス（活用・記述例）、履修要項（記述例）、TA・RA の採用状況、授業形態や学習指導法にあわせた教室等の活用状況、開設科目別の履修登録者数、主要授業科目への専任教員の配置

観点 3-2 主体的な学習を促す取組

この観点では、学生の主体的な学習を促す適切な取組が行われているか、単位の実質化への配慮がなされているかについて把握します。

なお、「単位の実質化」とは、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定等、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫を指します。

【資料・データ例】

学生の主体的な学習を促す取組、単位の実質化への配慮を示す資料

分析項目 学業の成果

観点 4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

この観点では、各学年や卒業（修了）時等において学生に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、在学中・卒業（修了）時の状況から、教育の成果や効果があがっているかについて把握します。

【資料・データ例】

単位修得状況、進級状況、卒業・修了状況、学位取得状況、資格取得状況、学生が受けた様々な賞の状況

観点 4－2 学業の成果に関する学生の評価

この観点では、各学年や卒業（修了）時等において学生に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、学生からの意見聴取の結果等から、教育の成果や効果があがっているかについて把握します。

【資料・データ例】

学業の成果の到達度や満足度を示す調査結果

分析項目 進路・就職の状況

観点 5－1 卒業（修了）後の進路の状況

この観点では、学生に在学中に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、学生の卒業（修了）後の進路・就職状況から、教育の成果や効果があがっているかについて把握します。

【資料・データ例】

職業別・産業別の就職状況、就職率、進学状況、地域別の就職状況

観点 5－2 関係者からの評価

この観点では、学生に在学中に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取等の結果から、教育の成果や効果があがっているかについて把握します。

【資料・データ例】

卒業（修了）生や、進路先、就職先等の関係者からの評価結果等を示す資料

「研究水準」の分析に当たって根拠となる資料・データ例

各分析項目ごとに設定した基本的な観点に従って分析を行うに当たっては、目的や状況等に対応して適切と判断した資料・データが必要です。以下には、根拠となると考えられる資料・データの例が示されています。

分析項目 研究活動の状況

観点1-1 研究活動の実施状況

この観点では、学部・研究科等の研究目的（以下「研究目的」という。）に照らして、研究活動が活発に行われているかについて、研究活動の実施状況、研究資金の獲得状況等、研究活動の活性の度合いを示す客観的な数値データを中心に把握します。

ここでいう「研究活動」とは、基礎研究や応用研究に限らず、技術・品種の創出、診断・治療法の改善・定着を目指した研究の活動、学術書・実務書・教科書等の出版、海外の学術書・文芸作品等の翻訳や紹介、総合雑誌のジャーナリズム論文の出版、辞書・辞典の編纂や関連データベースの作成、政策形成等に資する調査報告書の作成、実務手法の創出、スポーツ・芸術の創作やパフォーマンス、芸術作品等の修復・発掘・展示等の技術の開発・改良等の、広く教員の創造的活動を指します。

【資料・データ例】

（1）研究の実施状況

論文・著書等の研究業績や学会での研究発表の状況、研究成果による知的財産権の出願・取得状況、共同研究の実施状況、受託研究の実施状況

（2）研究資金の獲得状況

科学研究費補助金受入状況、競争的外部資金受入状況、共同研究受入状況、受託研究受入状況、寄附金受入状況、寄附講座受入状況

観点1-2 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

この観点は、大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設を対象としており、目的に沿った共同利用・共同研究が活発に行われているかについて、客観的な数値データを中心に把握します。

【資料・データ例】

共同利用・共同研究の実施状況、共同利用・共同研究に関する環境・資源・設備等の提供及び利用状況、共同利用・共同研究の一環として行った研究会等の実施状況

分析項目 研究成果の状況

観点 2－1 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

この観点では、研究成果の状況について、学術面、社会、経済、文化面の視点から選定した「研究業績説明書」（Ⅱ表）を資料として、研究目的に照らして、関係者の期待に応える成果があがっているかを把握します。

【資料・データ】

「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（Ⅰ表）及び「研究業績説明書」（Ⅱ表）

整理番号 (①)

—

学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト (I 表)

法人名		学部・研究科等名	
-----	--	----------	--

1. 学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準 (200 字以内)

(②)

2. 選定した研究業績リスト

No	研究業績 名 (③)	細目番 号 (④)	研究業績の分析結果		重複して選定した研究業績				共同利 用等 (⑨)
			学術的 意義 (⑤)	社会、経 済、文化 的意義 (⑥)	業績番号 (重点的に取り組む領域) (⑦)	業績番号 (他の組織) (⑧)			
	1001								
	1002								
	1003								
	1004								
	1005								
	1006								
	1007								
	1008								
	1009								
	1010								
	1011								

「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（表）作成要領

研究に関する現況分析に当たっては、国立大学法人評価委員会が、各法人ごとに研究の現況分析の単位として定める組織（以下、「学部・研究科等」という。）を代表する優れた研究業績の水準を把握した上で「研究成果の状況」が関係者の期待に込んでいるかどうかを判断してください（研究水準分析項目Ⅱ「研究成果の状況」）。

各法人においては、下記の留意事項により、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（Ⅰ表）を作成してください。なお、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（Ⅰ表）の様式ファイルは、機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp>）に MS-Excel 版を用意してあります。

1. 作成に当たっての留意事項

- (1) このリストは、各法人において学部・研究科等を代表する優れた研究業績として選定した研究業績についての一覧になります。選定した研究業績については、「研究業績説明書」（Ⅱ表）を別途作成し、その内容を基にリストを作成してください。

なお、選定した研究業績が、重点的に取り組む領域に係る優れた業績として選定した業績と重複する場合は、リストへの記載のみとし、「研究業績説明書」（Ⅱ表）は必要ありません。

また、一つの研究業績が、法人内の複数の学部・研究科等において、当該組織を代表する優れた研究業績として選定された場合は、これらのうち、一つの組織で「研究業績説明書」（Ⅱ表）を作成すれば、それ以外の組織においては、リストへの記載のみで構いません。

- (2) 法人において学部・研究科等を代表する優れた研究業績の選定を行うに当たっては、以下の点に留意してください。

対象となる研究業績は、平成 16 年 4 月～平成 20 年 3 月の間に公表された研究業績のうち、当該学部・研究科等で実施された研究（大学共同利用機関や大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設（以下「大学共同利用機関等」という。）で実施した共同利用・共同研究を含む）の成果とします。公表されていないもの（グラブリ段階のものや、刊行予定又は採用は決定しているが未掲載のもの等）は対象としません。また、装置開発にあつては、完成された装置が対象となります。

次の要件を満たす研究業績を選定してください。^{注1)}

- i) 学部・研究科等の目的に沿った研究業績であること
- ii) 学術的意義又は社会、経済、文化的意義のいずれかにおいて、次の 5 段階の判断区分（SS、S、A、B、C）のうち上位 2 つの区分（SS 及び S）に該当する研究業績であること

区分	学術的意義	社会、経済、文化的意義
SS	当該分野において、卓越した水準にある	社会、経済、文化への貢献が卓越している
S	当該分野において、優秀な水準にある	社会、経済、文化への貢献が優秀である
A	当該分野において、良好な水準にある	社会、経済、文化への貢献が良好である
B	当該分野において、相応な水準 ^{注2)} にある	社会、経済、文化への貢献が相応である
C	上記の段階に達していない	上記の段階に達していない

注 1) 選定に際しては、第三者評価による評価結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選してください。その際、

十分な根拠がないものを選定するなど、自己評価能力を問われることのないよう留意してください。

注2) 「相応の水準」は、当該分野の専門家が判断して標準的な水準にあることを指します。この水準を基準として、上位二つの区分（SS、S）の判断を行ってください。

- ③ 選定する研究業績数は、平成19年5月1日に在籍している助教以上の専任教員数（学部と学部を基礎とする一般研究科を一体としている場合等、2つの組織を一体として現況分析の単位とする場合は、基礎となる組織の専任教員数）の50%を最大値とします。ただし、その数までリストに記載することを求めるものではありません。
- ④ 大学共同利用機関等にあつては、共同利用・共同研究による成果を含めて選定してください。

2. 各欄の記入に当たっての留意事項

- (1) 「整理番号」欄(①)には、次の方法により記入してください。

整理番号	〇〇	—	△△
------	----	---	----

〇〇：法人番号

(別紙6「国立大学法人等の法人番号一覧」によります)

△△：学部・研究科等番号

(「学部・研究科等の現況調査表」の目次に記載する学部・研究科等の番号によります)

同様に、「選定した研究業績リスト」の「No」欄に法人番号、学部研究科等番号を記入してください。

〇〇	△△	1001
----	----	------

- (2) 「1. 学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」欄(②)には、学部・研究科等の目的や方向性(学術面を重視、社会貢献を重視など、組織の特色)に沿った研究業績の選定に当たっての判断の基準について、200字以内で明確に記入してください。(明朝体10ポイント)なお、SS及びSに該当する研究業績であることの判断基準を記述しないようご注意ください。

- (3) 「研究業績名」欄(③)には、「研究業績説明書」(Ⅱ表)に記載の研究業績名(論文タイトル等)を、次の順序で記入してください。

(記載する研究業績の順序)

i) 細目番号順(昇順)

ii) 「重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績」の次に「重点的に取り組む領域」に関係しない研究業績

iii) 一つの細目番号で複数の研究業績がある場合の順序

学術的意義でSSに該当する業績

↓

学術的意義でSに該当する業績

↓

社会、経済、文化的意義でSSに該当する業績

↓

社会、経済、文化的意義でSに該当する業績

No			研究業績名 (③)	細目番号 (④)	研究業績の分析結果		重複して選定した研究業績				共同 利用 等 (⑨)	
					学術的 意義 (⑤)	社会、経済、 文化的意義 (⑥)	業績番号 (重点的に取り組む領域) (⑦)		業績番号 (他の組織) (⑧)			
xx	xx	1001	■■■■■■■■	1001	S		xx	xx	2XXX			
xx	xx	1002	■■■■■■■■	1001		SS	xx	xx	2XXX	xx	xx	1XXX
xx	xx	1003	■■■■■■■■	1001	SS							
xx	xx	1004	■■■■■■■■	1001	S					xx	xx	1XXX
xx	xx	1005	■■■■■■■■	1001		SS						
xx	xx	1006	■■■■■■■■	1001		S						
xx	xx	1007	■■■■■■■■	1002		S	xx	xx	2XXX			
xx	xx	1008	■■■■■■■■	1002	SS							
xx	xx	1009	■■■■■■■■	1003	S							

(記載例)

(4) 「細目番号」欄(④)には、「研究業績説明書」(Ⅱ表)に記載の細目番号を記入してください。

(5) 「研究業績の分析結果」欄には、「研究業績説明書」(Ⅱ表)に記載の判断結果(SS及びS)を記入してください。学術的意義を選択している場合には「(⑤)」の欄に、社会、経済、文化的意義を選択している場合には「(⑥)」の欄に記入してください。(複数選択不可)

(6) 「業績番号(重点的に取り組む領域)」欄(⑦)には、「研究業績説明書」(Ⅳ表)の「業績番号(重点的に取り組む領域)」欄に記載の番号を記入してください(当該業績が重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績として選定した業績と重複する場合は該当します)。

(7) 「業績番号(他の組織)」欄(⑧)には、当該業績について、法人内の他の学部・研究科等で付された業績番号を記入してください(当該業績が、法人内の他の学部・研究科等において、当該組織を代表する優れた研究業績として選定された場合は該当します)。

(8) 「共同利用等」欄(⑨)には、「研究業績説明書」(Ⅱ表)の「共同利用・共同研究」欄に記載がある場合に「○」を記入してください(当該業績が大学共同利用機関等で実施した共同利用・共同研究の成果である場合は該当します)。

業績番号（学部・研究科等）（ ）	
業績番号（重点的に取り組む領域）（②）	
業績番号（他の組織）（③）	

研究業績説明書（Ⅱ・Ⅳ表）（ ）

法人名（ ）		学部・研究科等名（ ）	
重点的に取り組む領域名（ ）			

共同利用・共同研究（ ）		分科名（ ）		細目番号（ ）	
--------------	--	--------	--	---------	--

1. 研究業績（氏名、論文タイトル、雑誌名、巻、ページ、掲載年等）を記載してください。（ ）	
2. 研究業績の該当区分を○で囲んでください。（ ）	
1) 論文（a. 単著 b. 共著）（ア. 原著論文 イ. 総説 ウ. アイに該当せず） 2) 著書（a. 単著 b. 共著） 3) 創作活動に基づく業績 4) 特許 5) その他	
3. 要旨を記述してください。（200字以内）（ ）	
4. 研究業績の該当する事項を選択してください。（下記の4つの枠のうち一つに○を記入してください。）	
1) 学術的意義	2) 社会、経済、文化的意義
SS：当該分野において、卓越した水準にある	SS：社会、経済、文化への貢献が卓越している
S：当該分野において、優秀な水準にある	S：社会、経済、文化への貢献が優秀である
5. 上記4において「SS」又は「S」と判断した理由を第三者による評価結果や客観的指標等の根拠を示しつつ説明してください。（500字以内）（ ）	

「研究業績説明書」(表) 作成要領

研究に関する現況分析に当たっては、国立大学法人評価委員会が、各法人ごとに研究の現況分析の単位として定める組織（以下、「学部・研究科等」という。）を代表する優れた研究業績の水準を把握した上で「研究成果の状況」が関係者の期待に込んでいるかどうかを判断してください（研究水準分析項目Ⅱ「研究成果の状況」）。

各法人においては、下記の留意事項により、「研究業績説明書」(Ⅱ表)を作成してください。なお、「研究業績説明書」(Ⅱ表)の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp>) に一太郎版及びMS-Word版を用意してあります。

1. 作成に当たっての留意事項

- (1) この説明書は、各法人において学部・研究科等を代表する優れた研究業績として選定した研究業績について、作成するものです。

なお、選定した研究業績が、重点的に取り組む領域に係る優れた業績として選定した業績と重複する場合は、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」(Ⅰ表)への記載のみとし、「研究業績説明書」(Ⅱ表)は必要ありません。

また、一つの研究業績が、法人内の複数の学部・研究科等において、当該組織を代表する優れた研究業績として選定された場合は、これらの複数の組織のうち、一つの組織で「研究業績説明書」(Ⅱ表)を作成すれば、それ以外の組織においては、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」(Ⅰ表)への記載のみで構いません。

- (2) 各法人における学部・研究科等を代表する優れた研究業績の選定に当たっては、以下の点に留意することを求めています。

対象となる研究業績は、平成16年4月～平成20年3月の間に公表された研究業績のうち、当該学部・研究科等で実施された研究（大学共同利用機関や大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設（以下「大学共同利用機関等」という。）で実施した共同利用・共同研究を含む）の成果とします。公表されていないもの（グラブリ段階のものや、刊行予定又は採用は決定しているが未掲載のもの等）は対象としません。また、装置開発にあつては、完成された装置が対象となります。

次の要件を満たす研究業績を選定してください。^{注1)}

- i) 学部・研究科等の目的に沿った研究業績であること
- ii) 学術的意義又は社会、経済、文化的意義のいずれかにおいて、次の5段階の判断区分(SS、S、A、B、C)のうち上位2つの区分(SS及びS)に該当する研究業績であること

区分	学術的意義	社会、経済、文化的意義
SS	当該分野において、卓越した水準にある	社会、経済、文化への貢献が卓越している
S	当該分野において、優秀な水準にある	社会、経済、文化への貢献が優秀である
A	当該分野において、良好な水準にある	社会、経済、文化への貢献が良好である
B	当該分野において、相応の水準 ^{注2)} にある	社会、経済、文化への貢献が相応である
C	上記の段階に達していない	上記の段階に達していない

注1) 選定に際しては、第三者評価による評価結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選してください。その際、十分な根拠がないものを選定するなど、自己評価能力を問われることのないよう留意してください。

注2)「相応の水準」とは、当該分野の専門家が判断して標準的な水準にあることを指します。この水準を基準として、上位二つの区分（SS、S）の判断を行ってください。

- ③ 選定する研究業績数は、平成19年5月1日に在籍している助教以上の専任教員数（学部と学部を基礎とする一般研究科を一体としている場合等、2つの組織を一体として現況分析の単位とする場合は、基礎となる組織の専任教員数）の50%を最大値とします。ただし、その数まで「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（Ⅰ表）に記載することを求めるものではありません。
- ④ 大学共同利用機関等にあつては、共同利用・共同研究による成果を含めて選定してください。

- (3) この説明書は1業績につき1葉で作成してください。ページを増やすことはできません。

2. 各欄の記入に当たっての留意事項

- (1) 「業績番号（学部・研究科等）」欄（①）には、次の方法により記入してください。

〇〇－△△－××××

〇〇：法人番号

（別紙6「国立大学法人等の法人番号一覧」によります）

△△：学部・研究科等番号

（「学部・研究科等の現況調査表」の目次に記載する学部・研究科等の番号によります）

××××：学部・研究科等の業績の通し番号

（「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（Ⅰ表）の「2. 選定した研究業績リスト」に記載のNo. (4桁)を記入してください）

（注）「2. 選定した研究業績リスト」の記入順序を別途指示していますので、当該リストを作成後に業績番号を記入してください。

- (2) 「業績番号（重点的に取り組む領域）」欄（②）は、記入する必要はありません。
- (3) 「業績番号（他の組織）」欄（③）には、当該業績が、法人内の他の学部・研究科等において、当該組織を代表する優れた研究業績として選定された場合に、その学部・研究科等で付した業績番号を記入してください。
- (4) 「研究業績説明書」（Ⅱ・Ⅳ表）（④）欄は、「Ⅱ」を○で囲んでください。
- (5) 「法人名」欄（⑤）及び「学部・研究科等名」欄（⑥）は、必ず記入してください。
「学部・研究科等名」欄（⑥）には、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」（Ⅰ表）の「学部・研究科等名」に記載する組織の名称を記入してください。
- (6) 「重点的に取り組む領域名」欄（⑦）は、記入する必要はありません。

- (7) 「共同利用・共同研究」欄（ ）では、当該研究業績が大学共同利用機関等で実施した共同利用・共同研究の成果である場合に「○」を記入してください。
- (8) 「分科名」欄（ ）と「細目番号」欄（ ）には、評価を受けるにふさわしい区分として、科学研究費補助金の「分科名」と「細目番号」を記入してください（「分科名」と「細目番号」については、別紙7「平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表」を参照してください）。
- (9) 「1」欄（ ）では、共著である場合には共著者名も記入してください。なお、一部を省略しても構いませんが、共著者の総数が分かるよう、「他、計XX名」としてください。
- (10) 「2」欄（ ）で、「創作活動に基づく業績」は、技術装置・データベース・ソフトウェア等の開発、建築、デザイン、音楽、絵画、工芸、書道などの作品や発表の記録を含みます。また、「その他」は、スポーツの記録など1)～4)に該当しないものが対象となります。
- (11) 「3」欄（ ）は200字以内で簡潔に記入してください。（明朝体10ポイント）
- (12) 「5」欄（ ）は500字以内で記入してください。（明朝体10ポイント）また、当該研究業績で、1)学術的意義、又は、2)社会、経済、文化的意義において、特に注目すべき点があれば併せて記入してください。

共同利用・共同研究(①)

整理番号 (②)

—

重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）

法人名	
領域代表者名(④)	

重点的に取り組む領域名(⑤)

1. 重点的に取り組む領域の目的及び目指す水準を記述してください。(100字以内) (⑥)

2. 重点的に取り組む領域の概要及び達成状況等を記述してください。(400字以内) (⑦)

3. 重点的に取り組む領域への主な参加者及び分担内容を記載してください。(⑧)

(他の参加者を含め合計〇〇名)

(※他機関の参加者も含む。)

氏 名	所属(学部・研究科等)	職 名	専 門 分 野	分 担 内 容

4. 重点的に取り組む領域に使用した資金の総額と資金源の名称を記載してください。

5. 選定された研究業績リスト

No	研究業績名 (⑨)	細目番号 (⑩)	研究業績の分析結果		共同利用等 (⑬)
			学術的意義 (⑪)	社会、経済、 文化的意義 (⑫)	
2001					
2002					
2003					
2004					
2005					
2006					
2007					
2008					
2009					
2010					
2011					

「重点的に取り組む領域説明書」（表）作成要領

中期目標・中期計画に記載している重点的に取り組む研究や「共同利用等に関する目標」に記載している共同利用・共同研究については、代表する優れた研究業績の水準を把握した上で、その状況を分析し、中期目標の達成状況を判断してください。なお、中期目標・中期計画に当初記載していない場合でも、その後、重点的に実施することになった研究を含めることができます。

各法人においては、下記の留意事項により、「重点的に取り組む領域説明書」（Ⅲ表）を作成してください。なお、「重点的に取り組む領域説明書」（Ⅲ表）の様式ファイルは、機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp>）に MS-Excel 版を用意してあります。

1. 作成に当たっての留意事項

(1) 重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績として選定した研究業績については、「研究業績説明書」（Ⅳ表）を別途作成し、その内容を基に一覧を作成してください。

(2) 法人において重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績の選定を行うに当たっては、以下の点に留意してください。^{注1)}

対象となる研究業績は、平成 16 年 4 月～平成 20 年 3 月の間に公表された研究業績（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設（以下「大学共同利用機関等」という。）で実施した共同利用・共同研究の業績を含む）とします。公表されていないもの（ゲラ刷り段階のものや、刊行予定又は採用は決定しているが未掲載のもの等）は対象としません。また、装置開発にあつては、完成された装置が対象になります。

学術的意義又は社会、経済、文化的意義のいずれかにおいて、次の 5 段階の判断区分（SS、S、A、B、C）のうち上位 2 つの区分（SS 及び S）に該当する研究業績を選定してください。

区分	学術的意義	社会、経済、文化的意義
SS	当該分野において、卓越した水準にある	社会、経済、文化への貢献が卓越している
S	当該分野において、優秀な水準にある	社会、経済、文化への貢献が優秀である
A	当該分野において、良好な水準にある	社会、経済、文化への貢献が良好である
B	当該分野において、相応の水準 ^{注2)} にある	社会、経済、文化への貢献が相応である
C	上記の段階に達していない	上記の段階に達していない

注 1) 選定に際しては、第三者評価による評価結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選してください。その際、十分な根拠がないものを選定するなど、自己評価能力を問われることのないよう留意してください。

注 2) 「相応の水準」とは、当該分野の専門家が判断して標準的な水準にあることを指します。この水準を基準として、上位二つの区分（SS、S）の判断を行ってください。

大学共同利用機関等にあつては、共同利用・共同研究による成果を含めて選定してください。

2. 各欄の記入に当たっての留意事項

- (1) 「共同利用・共同研究」欄(①)では、中期目標の「共同利用等に関する目標」に記載している共同利用・共同研究である場合には、○を記入してください(大学共同利用機関法人のみ)。
- (2) 「整理番号」欄(②)には、次の方法により記入してください。

整理番号	□□	—	◇◇◇
------	----	---	-----

□□：法人番号

(別紙6「国立大学法人等の法人番号一覧」によります)

◇◇◇：重点的に取り組む領域番号

(「重点的に取り組む領域」ごとに適宜通し番号を付してください)

同様に、「選定された研究業績リスト」の「No」欄に法人番号、重点的に取り組む領域番号を記入してください。

□□	◇◇◇	2001
----	-----	------

- (4) 「領域代表者名」(④)欄には、重点的に取り組む領域の代表者の氏名、所属、職名を記入してください。なお、この代表者は「3」欄にも必ず記入してください。
- (5) 「重点的に取り組む領域名」欄(⑤)には、当該領域等の名称を記入してください。また、どの中期目標・中期計画に関係しているのかが分かるように注記してください。
- (6) 「1」欄(⑥)には、重点的に取り組む領域の目的及び目指す水準について、100字以内で記入してください。中期目標・中期計画に、重点的に取り組む領域の目的及び目指す水準が記載されている場合には、それを転載してください。(明朝体 10 ポイント)
- (7) 「2」欄(⑦)には、当該重点的に取り組む領域の目的及び目指す水準の達成(進捗)状況について簡潔に記入してください。その際、研究業績の内容や水準に言及しながら400字以内で記入してください。(明朝体 10 ポイント)
- 研究業績としてまとまっていない場合には、研究活動の進捗状況について、簡潔に記入してください(水準については言及する必要はありません)。
- (8) 「3」欄(⑧)には、当該重点的に取り組む領域の主な分担者について、10人以内で記入してください。各自の分担内容について、「分担内容」欄に簡潔に記入してください。なお、分担が明確にできない場合は記入しなくても結構です。また、上記の分担者を含め、当該重点的に取り組む領域への参加者数を記入してください。

- (9) 「選定された研究業績リスト」の「研究業績名」欄(⑨)には、「研究業績説明書」に記載の研究業績名(論文タイトル等)を、次の順序で記入してください。

(記載する研究業績の順序)

- i) 細目番号順(昇順)
 ii) 一つの細目番号で複数の研究業績がある場合の順序
 学術的意義でSSに該当する業績
 ↓
 学術的意義でSに該当する業績
 ↓
 社会、経済、文化的意義でSSに該当する業績
 ↓
 社会、経済、文化的意義でSに該当する業績

(記載例)

No	研究業績名(⑨)	細目番号 (⑩)	研究業績の分析結果		
			学術的意義 (⑪)	社会、経済、 文化的意義 (⑫)	共同利用等 (⑬)
xx : xx : 2001	○○○○○○○○○○	1001	SS		
xx : xx : 2002	○○○○○○○○○○	1001	S		
xx : xx : 2003	○○○○○○○○○○	1001		SS	
xx : xx : 2004	○○○○○○○○○○	1001		S	
xx : xx : 2005	○○○○○○○○○○	1002	S		
xx : xx : 2006	○○○○○○○○○○	1002		SS	
xx : xx : 2007	○○○○○○○○○○	1002		S	
xx : xx : 2008	○○○○○○○○○○	1003	S		

- (10) 「細目番号」欄(⑩)には、「研究業績説明書」(Ⅳ表)に記載の細目番号を記入してください。

- (11) 「研究業績の分析結果」欄には、「研究業績説明書」(Ⅳ表)に記載の判断結果(SS及びS)を記入してください。学術的意義を選択している場合には「(⑪)」の欄に、社会、経済、文化的意義を選択している場合には「(⑫)」の欄に記入してください。
 (複数選択不可)

- (12) 「共同利用等」欄(⑬)には、「研究業績説明書」(Ⅳ表)の「共同利用・共同研究」欄に記載がある場合に「○」を記入してください(当該業績が大学共同利用機関等で実施した共同利用・共同研究の成果である場合が該当します)。ただし、「共同利用・共同研究」欄(①)に「○」を記入した場合には記入の必要はありません。

業績番号（学部・研究科等）（ ）	
業績番号（重点的に取り組む領域）（②）	
業績番号（他の組織）（③）	

研究業績説明書（Ⅱ・Ⅳ表）（ ）

法人名（ ）		学部・研究科等名（ ）	
重点的に取り組む領域名（ ）			

共同利用・共同研究（ ）		分科名（ ）		細目番号（ ）	
--------------	--	--------	--	---------	--

1. 研究業績（氏名、論文タイトル、雑誌名、巻、ページ、掲載年等）を記載してください。（ ）	
2. 研究業績の該当区分を○で囲んでください。（ ）	
1) 論文（a. 単著 b. 共著）（ア. 原著論文 イ. 総説 ウ. アイに該当せず） 2) 著書（a. 単著 b. 共著） 3) 創作活動に基づく業績 4) 特許 5) その他	
3. 要旨を記述してください。（200字以内）（ ）	
4. 研究業績の該当する事項を選択してください。（下記の4つの枠のうち一つに○を記入してください。）	
1) 学術的意義	2) 社会、経済、文化的意義
SS：当該分野において、卓越した水準にある	SS：社会、経済、文化への貢献が卓越している
S：当該分野において、優秀な水準にある	S：社会、経済、文化への貢献が優秀である
5. 上記4において「SS」又は「S」と判断した理由を第三者による評価結果や客観的指標等の根拠を示しつつ説明してください。（500字以内）（ ）	

「研究業績説明書」(表) 作成要領

中期目標・中期計画に記載している重点的に取り組む研究や「共同利用等に関する目標」に記載している共同利用・共同研究については、代表する優れた研究業績の水準を把握した上で、その状況を分析し、中期目標の達成状況を判断してください。なお、中期目標・中期計画に当初記載していない場合でも、その後、重点的に実施することになった研究を含めることができます。

各法人においては、下記の留意事項により、「研究業績説明書」(IV表)を作成してください。なお、「研究業績説明書」(IV表)の様式ファイルは、機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp>)に一太郎版及びMS-Word版を用意してあります。

1. 作成に当たっての留意事項

- (1) この説明書は、各法人において重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績として選定した研究業績について、作成するものです。
- (2) 各法人における重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績の選定に当たっては、以下の点に留意することを求めています。^{注1)}

対象となる研究業績は、平成 16 年 4 月～平成 20 年 3 月の間に公表された研究業績(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設(以下「大学共同利用機関等」という。))で実施した共同利用・共同研究の業績を含む)とします。公表されていないもの(ゲラ刷り段階のものや、刊行予定又は採用は決定しているが未掲載のもの等)は対象としません。また、装置開発にあっては、完成された装置が対象となります。

学術的意義又は社会、経済、文化的意義のいずれかにおいて、次の 5 段階の判断区分(SS、S、A、B、C)のうち上位 2 つの区分(SS 及び S)に該当する研究業績を選定してください。

区分	学術的意義	社会、経済、文化的意義
SS	当該分野において、卓越した水準にある	社会、経済、文化への貢献が卓越している
S	当該分野において、優秀な水準にある	社会、経済、文化への貢献が優秀である
A	当該分野において、良好な水準にある	社会、経済、文化への貢献が良好である
B	当該分野において、相応の水準 ^{注2)} にある	社会、経済、文化への貢献が相応である
C	上記の段階に達していない	上記の段階に達していない

注 1) 選定に際しては、第三者評価による評価結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選してください。その際、十分な根拠がないものを選定するなど、自己評価能力を問われることのないよう留意してください。

注 2) 「相応の水準」は、当該分野の専門家が判断して標準的な水準にあることを指します。この水準を基準として、上位二つの区分(SS、S)の判断を行ってください。

大学共同利用機関等にあっては、共同利用・共同研究による成果を含めて選定してください。

- (3) この説明書は 1 業績につき 1 葉で作成してください。ページを増やすことはできません。

2. 各欄の記入に当たっての留意事項

- (1) 「業績番号（学部・研究科等）」欄（①）には、記入する必要はありません。
- (2) 「業績番号（重点的に取り組む領域）」欄（ ）は、次の方法により記入してください。
- －◇◇－▽▽▽▽
- ：法人番号
（別紙6「国立大学法人等の法人番号一覧」によります）
- ◇◇：重点的に取り組む領域の通し番号
（「重点的に取り組む領域説明書」（Ⅲ表）の通し番号を記入してください）
- ▽▽▽▽：重点的に取り組む領域の業績の通し番号
（「重点的に取り組む領域説明書」（Ⅲ表）の「5. 選定された研究業績リスト」に記載のNo. (4桁)を記入してください）
（注）「5. 選定された研究業績リスト」の記入順序を別途指示していますので、当該リストを作成後に業績番号を記入してください。
- (3) 「業績番号（他の組織）」欄（③）には、当該業績が、法人内の学部・研究科等において、当該組織を代表する優れた研究業績として選定された場合に、その学部・研究科等で付した業績番号を記入してください。
- (4) 「研究業績説明書」（Ⅱ・Ⅳ表）（④）欄には、「 」を○で囲んでください。
- (5) 「法人名」欄（ ）、「学部・研究科等名」欄（ ）及び「重点的に取り組む領域名」欄（ ）は、必ず記入してください（「学部・研究科等名」欄（⑥）には、当該研究を実施した主体となる組織の名称を記入してください）。
- (6) 「共同利用・共同研究」欄（ ）では、当該研究業績が大学共同利用機関等で実施した共同利用・共同研究の成果である場合に「○」を記入してください。
- (7) 「分科名」欄（ ）と「細目番号」欄（ ）には、評価を受けるにふさわしい区分として、科学研究費補助金の「分科名」と「細目番号」を記入してください（「分科名」と「細目番号」については、別紙7「平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表」を参照してください）。
- (8) 「1」欄（ ）では、共著である場合には共著者名も記入してください。なお、一部を省略しても構いませんが、共著者の総数が分かるよう、「他、計XX名」としてください。
- (9) 「2」欄（ ）で、「創作活動に基づく業績」は、技術装置・データベース・ソフトウェア等の開発、建築、デザイン、音楽、絵画、工芸、書道などの作品や発表の記録を含みます。また、「その他」は、スポーツの記録など1)～4)に該当しないものが対象となります。
- (10) 「3」欄（ ）は200字以内で簡潔に記入してください。（明朝体10ポイント）
- (11) 「5」欄（ ）は500字以内で記入してください。（明朝体10ポイント）また、当該研究業績で、1)学術的意義、又は、2)社会、経済、文化的意義において、特に注目すべき点があれば併せて記入してください。

国立大学法人等の法人番号一覧

法人番号	法人名	法人番号	法人名	法人番号	法人名
	【国立大学】	32	一橋大学	64	奈良先端科学技術大学院大学
1	北海道大学	33	政策研究大学院大学	65	奈良女子大学
2	北海道教育大学	34	総合研究大学院大学	66	和歌山大学
3	室蘭工業大学	35	横浜国立大学	67	鳥取大学
4	小樽商科大学	36	新潟大学	68	島根大学
5	帯広畜産大学	37	長岡技術科学大学	69	岡山大学
6	旭川医科大学	38	上越教育大学	70	広島大学
7	北見工業大学	39	富山大学	71	山口大学
8	弘前大学	40	金沢大学	72	徳島大学
9	岩手大学	41	北陸先端科学技術大学院大学	73	鳴門教育大学
10	秋田大学	42	福井大学	74	香川大学
11	東北大学	43	山梨大学	75	愛媛大学
12	宮城教育大学	44	信州大学	76	高知大学
13	山形大学	45	岐阜大学	77	福岡教育大学
14	福島大学	46	静岡大学	78	九州大学
15	茨城大学	47	浜松医科大学	79	九州工業大学
16	筑波大学	48	名古屋大学	80	佐賀大学
17	筑波技術大学	49	愛知教育大学	81	長崎大学
18	宇都宮大学	50	名古屋工業大学	82	熊本大学
19	群馬大学	51	豊橋技術科学大学	83	大分大学
20	埼玉大学	52	三重大学	84	宮崎大学
21	千葉大学	53	滋賀大学	85	鹿児島大学
22	東京大学	54	滋賀医科大学	86	鹿屋体育大学
23	東京医科歯科大学	55	京都大学	87	琉球大学
24	東京外国語大学	56	京都教育大学		
25	東京学芸大学	57	京都工芸繊維大学		【大学共同利用機関】
26	東京農工大学	58	大阪大学	88	人間文化研究機構
27	東京芸術大学	59	大阪外国語大学	89	自然科学研究機構
28	東京工業大学	60	大阪教育大学	90	高エネルギー加速器研究機構
29	東京海洋大学	61	兵庫教育大学	91	情報システム研究機構
30	お茶の水大学	62	神戸大学		
31	電気通信大学	63	奈良教育大学		

平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表

系	分野	分科	細目名	細目番号	系	分野	分科	細目名	細目番号		
総合・新領域系	総合領域	情報学	情報学基礎	1001	人文社会系	社会科学	法学	民事法学	3406		
			ソフトウェア	1002				新領域法学	3407		
			計算機システム・ネットワーク	1003			政治学	政治学	3501		
			メディア情報学・データベース	1004				国際関係論	3502		
			知能情報学	1005			経済学	理論経済学	3601		
			知覚情報処理・知能ロボティクス	1006				経済学説・経済思想	3602		
			感性情報学・フロンティア・コンピューティング	1007				経済統計学	3603		
			情報図書館学・人文社会情報学	1008				応用経済学	3604		
			認知科学	1009				経済政策	3605		
			統計科学	1010				財政学・金融論	3606		
			生体生命情報学	1011				経済史	3607		
		神経科学	神経科学一般	1101			経営学	経営学	3701		
			神経解剖学・神経病理学	1102				商学	3702		
			神経化学・神経薬理学	1103				会計学	3703		
			神経・筋肉生理学	1104			社会学	社会学	3801		
		実験動物学	実験動物学	1201				社会福祉学	3802		
		人間医工学	医用生体工学・生体材料学	1301			心理学	社会心理学	3901		
			医用システム	1302				教育心理学	3902		
			リハビリテーション科学・福祉工学	1303				臨床心理学	3903		
		健康・スポーツ科学	身体教育学	1401				実験心理学	3904		
			スポーツ科学	1402			教育学	教育学	4001		
			応用健康科学	1403				教育社会学	4002		
		生活科学	生活科学一般	1501				教科教育学	4003		
		食生活学	1502	特別支援教育				4004			
		科学教育・教育工学	科学教育	1601			数理系科学	数学	代数学	4101	
			教育工学	1602					幾何学	4102	
			科学社会学・科学技術史	科学社会学・科学技術史					1701	数学一般(含確率論・統計数学)	4103
									基礎解析学	4104	
		文化財科学	文化財科学	1801					大域解析学	4105	
			地理学	地理学				1901	天文学	天文学	4201
		複合新領域	環境学	環境動態解析				2001		物理学	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理
				環境影響評価・環境政策				2002	物性Ⅰ		4302
				放射線・化学物質影響科学				2003	物性Ⅱ		4303
	環境技術・環境材料			2004		数理物理・物性基礎		4304			
	ナノ・マイクロ科学		ナノ構造科学	2101		原子・分子・量子エレクトロニクス・プラズマ		4305			
			ナノ材料・ナノバイオサイエンス	2102		地球惑星科学	生物物理・化学物理	4306			
			マイクロ・ナノデバイス	2103			固体地球惑星物理学	4401			
	社会・安全システム科学		社会システム工学・安全システム	2201			気象・海洋物理・陸水学	4402			
			自然災害科学	2202			超高層物理学	4403			
	ゲル科学		基礎ゲル科学	2301			地質学	4404			
			応用ゲル科学	2302			層位・古生物学	4405			
	生物分子科学		生物分子科学	2401			岩石・鉱物・鉱床学	4406			
	資源保全学		資源保全学	2501			地球宇宙化学	4407			
	地域研究		地域研究	2601		ガラスマ科学	4501				
ジェンダー	ジェンダー		2701	化学	基礎化学	物理化学	4601				
人文学	哲学		哲学・倫理学			2801	有機化学	4602			
			中国哲学			2802	無機化学	4603			
		印度哲学・仏教学	2803		複合化学	分析化学	4701				
		宗教学	2804			合成化学	4702				
		思想史	2805			高分子化学	4703				
		美学・美術史	2806			機能物質化学	4704				
	文学	日本文学	2901		環境関連化学	4705					
		ヨーロッパ語系文学	2902		生体関連化学	4706					
		各国文学・文学論	2903		材料化学	機能材料・デバイス	4801				
言語学	言語学	3001	有機工業材料			4802					
	日本語学	3002	無機工業材料	4803							
	英語学	3003	高分子・繊維材料	4804							
	日本語教育	3004	応用物理学・工学基礎	応用物性・結晶工学		4901					
	外国語教育	3005		薄膜・表面界面物性	4902						
史学	史学一般	3101		応用光学・量子光学	4903						
	日本史	3102		応用物理学一般	4904						
	東洋史	3103		工学基礎	4905						
	西洋史	3104		機械工学	機械材料・材料力学	5001					
	考古学	3105	生産工学・加工学		5002						
人文地理学	人文地理学	3201	設計工学・機械機能要素・ロボット工学		5003						
文化人類学	文化人類学・民俗学	3301	流体工学		5004						
社会科学	法学	基礎法学	3401	熱工学	5005						
		公法学	3402	機械力学・制御	5006						
		国際法学	3403								
		社会法学	3404								
		刑事法学	3405								

系	分野	分科	細目名	細目番号
理工系	工学	機械工学	知能機械学・機械システム	5007
		電気電子工学	電力工学・電気機器工学	5101
			電子・電気材料工学	5102
			電子デバイス・電子機器	5103
			通信・制御工学	5104
			システム工学	5105
			計測工学	5106
			制御工学	5107
		土木工学	土木材料・施工・建設マネジメント	5201
			構造工学・地震工学・維持管理工学	5202
			地盤工学	5203
			水工水理学	5204
			交通工学・国土計画	5205
			土木環境システム	5206
		建築学	建築構造・材料	5301
			建築環境・設備	5302
			都市計画・建築計画	5303
			建築史・意匠	5304
		材料工学	金属物性	5401
			無機材料・物性	5402
			複合材料・物性	5403
			構造・機能材料	5404
			材料加工・処理	5405
			金属生産工学	5406
		プロセス工学	化工物性・移動操作・単位操作	5501
			反応工学・プロセスシステム	5502
			触媒・資源化学プロセス	5503
			生物機能・バイオプロセス	5504
		総合工学	航空宇宙工学	5601
			船舶海洋工学	5602
			地球・資源システム工学	5603
			リサイクル工学	5604
			核融合学	5605
			原子力学	5606
			エネルギー学	5607
生物系	生物学	基礎生物学	遺伝・ゲノム動態	5701
			生態・環境	5702
			植物生理・分子	5703
			形態・構造	5704
			動物生理・行動	5705
			生物多様性・分類	5706
		生物科学	構造生物化学	5801
			機能生物化学	5802
			生物物理学	5803
			分子生物学	5804
			細胞生物学	5805
			発生生物学	5806
			進化生物学	5807
		人類学	人類学	5901
			生理人類学	5902
	農学	農学	育種学	6001
			作物学・雑草学	6002
			園芸学・造園学	6003
			植物病理学	6004
			応用昆虫学	6005
		農芸化学	植物栄養学・土壌学	6101
			応用微生物学	6102
			応用生物化学	6103
			生物生産化学・生物有機化学	6104
			食品科学	6105
		林学	林学・森林工学	6201
			林産科学・木質工学	6202
		水産学	水産学一般	6301
			水産化学	6302
		農業経済学	農業経済学	6401
		農業工学	農業土木学・農村計画学	6501
			農業環境工学	6502
			農業情報工学	6503
		畜産学・獣医学	畜産学・草地学	6601
			応用動物科学	6602

系	分野	分科	細目名	細目番号
生物系	農学	畜産学・獣医学	基礎獣医学・基礎畜産学	6603
			応用獣医学	6604
			臨床獣医学	6605
		境界農学	環境農学	6701
			応用分子細胞生物学	6702
	医歯薬学	薬学	化学系薬学	6801
			物理系薬学	6802
			生物系薬学	6803
			創薬化学	6804
			環境系薬学	6805
			医療系薬学	6806
		基礎医学	解剖学一般（含組織学・発生学）	6901
			生理学一般	6902
			環境生理学（含体力医学・栄養生理学）	6903
			薬理学一般	6904
			医化学一般	6905
			病態医化学	6906
			人類遺伝学	6907
			人体病理学	6908
			実験病理学	6909
			寄生虫学（含衛生動物学）	6910
			細菌学（含真菌学）	6911
			ウイルス学	6912
			免疫学	6913
		境界医学	医療社会学	7001
			応用薬理学	7002
			病態検査学	7003
		社会医学	衛生学	7101
			公衆衛生学・健康科学	7102
			法医学	7103
	内科系臨床医学	内科学一般（含心身医学）	内科学一般（含心身医学）	7201
			消化器内科学	7202
			循環器内科学	7203
			呼吸器内科学	7204
			腎臓内科学	7205
			神経内科学	7206
			代謝学	7207
			内分泌学	7208
			血液内科学	7209
			膠原病・アレルギー・感染症内科学	7210
			小児科学	7211
			胎児・新生児医学	7212
			皮膚科学	7213
			精神神経科学	7214
			放射線科学	7215
	外科系臨床医学	外科学一般	外科学一般	7301
			消化器外科学	7302
			胸部外科学	7303
			脳神経外科学	7304
			整形外科	7305
			麻酔・蘇生学	7306
			泌尿器科学	7307
			産婦人科学	7308
			耳鼻咽喉科学	7309
			眼科学	7310
			小児外科学	7311
			形成外科学	7312
			救急医学	7313
	歯学	形態系基礎歯科学	形態系基礎歯科学	7401
			機能系基礎歯科学	7402
			病態科学系歯学・歯科放射線学	7403
			保存治療系歯学	7404
			補綴理工系歯学	7405
			外科系歯学	7406
			矯正・小児系歯学	7407
	看護学	歯周治療系歯学	歯周治療系歯学	7408
			社会系歯学	7409
		基礎看護学	基礎看護学	7501
			臨床看護学	7502
			地域・老年看護学	7503

機構が作成する評価報告書のイメージ

中期目標の達成状況に関する評価結果

〇〇大学

平成21年〇月

大学評価・学位授与機構

〇〇大学

教育に関する目標

1. 達成状況の評価結果

目標の達成状況が良好である。

2. 評価結果の判断理由

.....。

(教育水準に関する国立大学法人等全体の特徴、注目すべき質の向上が見られたものの指摘を含む)

3. 中期目標ごとの評価

(1) 教育の成果に関する目標
目標の達成状況が良好である。

(2) 教育内容等に関する目標
目標の達成状況が良好である。

(3) 教育の実施体制等に関する目標
目標の達成状況が良好である。

(4) 学生への支援に関する目標
目標の達成状況が良好である。

4. 優れた点、改善を要する点、特色ある点
(優れた点).....
(改善を要する点).....
(特色ある点).....

-1-

〇〇大学

研究に関する目標

1. 達成状況の評価結果

目標の達成状況が良好である。

2. 評価結果の判断理由

.....。

(研究水準に関する国立大学法人等全体の特徴、注目すべき質の向上が見られたものの指摘を含む)

3. 中期目標ごとの評価

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
目標の達成状況が良好である。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標
目標の達成状況が良好である。

4. 優れた点、改善を要する点、特色ある点
(優れた点).....
(改善を要する点).....
(特色ある点).....

-2-

〇〇大学

社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 達成状況の評価結果

目標の達成状況が良好である。

2. 評価結果の判断理由

.....。

3. 中期目標ごとの評価

社会との連携、国際交流等に関する目標
目標の達成状況が良好である。

4. 優れた点、改善を要する点、特色ある点
(優れた点).....
(改善を要する点).....
(特色ある点).....

-3-

1. 申立ての内容

2. 申立てへの対応

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | |
|----------|-----|
| 1. ○○学部 | 1-1 |
| 2. ○○研究科 | 2-1 |
| 3. □□学部 | 3-1 |
| 4. ◇◇研究科 | 4-1 |

-
-
-
-
-
-
-

○○学部

教育水準 1-2

質の向上度 1-3

教育水準

1. 学部・研究科等の状況

.....

(各項目ごとの判断内容の説明等を記述)

2. 分析項目ごとの水準

- (1)教育の実施体制
期待される水準を上回る。
- (2)教育内容
期待される水準にある。
- (3)教育方法
期待される水準にある。
- (4)学業の成果
期待される水準にある。
- (5)進路・就職の状況
期待される水準にある。

質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善・向上している。

2. 注目すべき質の向上

A 10x10 grid of dots. Three dots are highlighted with small circles. One dot is at the intersection of the 4th row and 7th column. Two other dots are at the intersections of the 7th row and 4th column, and the 7th row and 7th column.

—教育1-3—

○○研究科

教育水準 2-2

質の向上度 2-3

—教育2-1—

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. ○○学部・○○研究科	1-1
2. □□学部	2-1
3. ◇◇研究科	3-1
4. ◎◎研究所	4-1

• • • • •

〇〇学部・〇〇研究科

研究水準 1-2

質の向上度 1-3

—研究1-1—

〇〇大学〇〇学部・〇〇研究科

研究水準

1. 学部・研究科等の状況

(各項目ごとの判断内容の説明等を記述)

2. 分析項目ごとの水準

(1) **研究活動の状況**
期待される水準を上回る。

(2) **研究成果の状況**
期待される水準にある。

-研究1-2-

〇〇大学〇〇学部・〇〇研究科

質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善・向上している。

2. 注目すべき質の向上

.....
.....
.....。
.....。
.....
.....。

－研究1-3－

□□学部	
研究水準	・ ・ ・ ・ ・ 2-2
質の向上度	・ ・ ・ ・ ・ 2-3

注1) は、対象国立大学法人等から提出された意見の申立て書から原則として原文のまま転載します。
注2) 評価結果を公表する際、対象国立大学法人等から提出された実績報告書を併せて公表します。
注3) 本様式は今後変更が生じる可能性があります。

注2) 評価結果を公表する際、対象国立大学法人等から提出された実績報告書を併せて公表します。

注3) 本様式は今後変更が生じる可能性があります。